

第2期 ふじみ野市
生きがい学習推進計画
(案)

令和6年3月
ふじみ野市

目次

第1章 計画の策定にあたって.....	1
1 計画策定の趣旨	1
2 計画の位置づけ	2
本計画とSDGs	2
3 計画の期間	3
4 計画の策定体制	3
(1) ふじみ野市生きがい学習推進計画審議会、ふじみ野市生きがい学習推進委員会の開催	3
(2) アンケート調査の実施.....	3
(3) パブリックコメントの実施.....	3
5 国・県における生涯学習の動向	4
(1) 国の動向.....	4
(2) 埼玉県動向.....	4
(3) 生涯学習・社会教育に関する答申・報告等.....	5
第2章 現状と課題.....	6
1 社会環境の変化による現状と課題	6
(1) 人生100年時代の到来.....	6
(2) 急激に変化する社会.....	6
(3) 高度情報化の進展.....	6
(4) 地域コミュニティや地域活動のつながり.....	7
(5) 社会人の学び直し.....	7
2 アンケート調査結果	8
(1) 調査の概要.....	8
(2) アンケート調査結果から見える課題.....	9
3 第1期生きがい学習推進計画の取組状況	21
4 ふじみ野市の課題と計画の方向性	23
第3章 計画の基本方針.....	24
1 基本理念	24
2 計画の体系	25
3 計画の基本目標	27
(1) いつでも、どこでも、だれもが学ぶことのできるまち.....	27
(2) 学びの成果が地域に還元され「知の好循環」が生まれるまち.....	27
(3) 地域の中で「生きる力」を高め合えるまち.....	27

第4章 施策の展開	28
施策1 子どもと青少年の学びの支援.....	28
施策2 それぞれのニーズに合わせた学びの支援.....	30
施策3 社会の変化に対応できる学びの推進.....	33
施策4 とともに支え合うための学びの推進.....	35
施策5 いつまでも健康でいるための機会の充実.....	37
施策6 地域を知る機会の推進.....	39
施策7 安心して学べる環境づくり.....	41
施策8 学びの情報を入手しやすい環境の整備.....	43
施策9 地域コミュニティの人材をつなぐ学びの推進.....	44
施策10 学びの成果を生かす機会の推進.....	47
第5章 計画の推進	49
1 PDCAサイクルの実践.....	49
資料編	51
1 諮問書.....	52
2 答申書.....	53
3 ふじみ野市生きがい学習推進計画審議会条例	54
4 ふじみ野市生きがい学習推進委員会設置要綱	55
5 ふじみ野市生きがい学習推進計画審議会名簿	57

第1章 計画の策定にあたって

1 計画策定の趣旨

令和の時代を迎えた今、人生100年時代^{※1}、超スマート社会(Society 5.0)^{※2}の到来により、生涯を通じて学び合う環境は大きく変化、変容を続けています。グローバル化や多様化、情報通信技術(ICT)^{※3}が進展する中で、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い社会全体で急速なデジタル化が進められ、超スマート社会を広げる推進力となりました。そして、デジタル化が学びにもたらす可能性と空間や時間の制約を受けにくいオンライン環境の整備により、学びの場や機会が大きく変容しています。

本市は、総合的かつ計画的に生涯学習を推進するため、平成25年度に「ふじみ野市生涯学習推進計画」を策定しました。同計画の基本理念「まなびで つながり ひろがる 人と地域を育むまち ふじみ野」の実現と、庁内の関係部局と横断的に連携し、幅広い行政分野にわたり市民に学びの支援を行うため、平成27年に生涯学習に関する分野の主管部局を教育委員会から市長部局に移管するとともに、「生涯学習」を「生きがい学習」と呼称するなど、生きがい学習に係る体制の整備を行ってきました。平成30年には、「ふじみ野市生きがい学習推進計画」(以下「第1期計画」という。)を策定し、生きがい学習の推進に努めてきました。

ふじみ野市が掲げる「生きがい学習」は、市民一人ひとりが豊かな人生を送ることができるよう、生涯にわたり自主的に行う学びです。生きがい学習は、自分の意思に基づき、その時の環境や自分に適した手段により行い、趣味や教養を深める学び、日常生活や仕事に役立つ知識や技術を身につける学び、私たちが暮らす地域や社会が直面している課題に対して解決に向かう学びなどがあります。そこで得た知識や経験を日常生活や仕事、地域活動に生かしていくことは、豊かな人生を送る上での支えとなります。

生きがい学習を通して、他者と関わり合い、ともに活動することにより、私たちが暮らす地域を良くしていくことは、「ふじみ野市将来構想 from 2018 to 2030」(以下「ふじみ野市将来構想」という。)で示しているまちの将来像「人がつながる 豊かで住み続けた いまち ふじみ野」にも通じています。生きがい学習の更なる発展と広まりはふじみ野市のまちづくりに欠かせないものです。

今回、第1期計画期間満了に伴い、令和6年度を初年度とする「第2期ふじみ野市生きがい学習推進計画」を策定するものです。

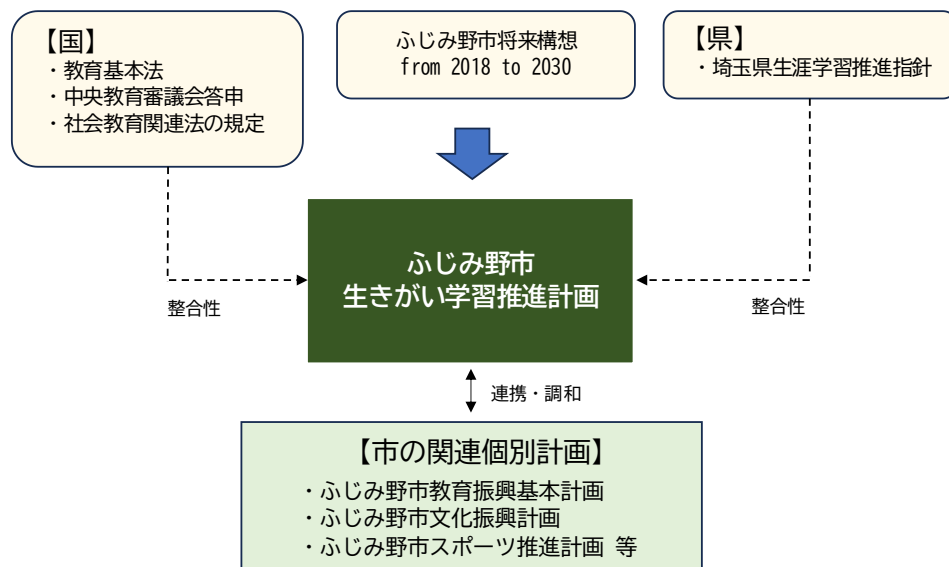
※1 人生100年時代:平均寿命の伸びにより、100歳まで生きるのが当たり前になる時代がくるという考え方。

※2 超スマート社会(Society 5.0):必要なもの・サービスを、必要な人に、必要な時に、必要なだけ提供し、社会の様々なニーズにきめ細やかに対応でき、あらゆる人が質の高いサービスを受けられ、年齢、性別、地域、言語といった様々な制約を乗り越え、生き生きと快適に暮らすことのできる社会。

※3 情報通信技術(ICT):パソコンだけでなくスマートフォンやスマートスピーカーなど、様々な形状のコンピュータを使った情報処理や通信技術の総称。

2 計画の位置づけ

本計画は、本市の最上位計画「ふじみ野市将来構想」との整合性を図るとともに、ふじみ野市教育振興基本計画、ふじみ野市文化振興計画、ふじみ野市スポーツ推進計画などの関連する計画との整合性に配慮しながら、計画の実現を図っていきます。



本計画とSDGs

SDGs（持続可能な開発目標）は、平成27年9月に開かれた国連サミットで加盟国の全会一致で採択が行われ「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載された2030年までに達成すべき国際社会全体の目標です。

本計画において、「誰一人取り残さない」社会の実現を目指し、生きがい学習関連事業を推進するにあたり、SDGsに掲げられた目標のうち「3 すべての人に健康と福祉を」、「4 質の高い教育をみんなに」、「5 ジェンダー平等を実現しよう」、「10 人や国の不平等をなくそう」、「11 住み続けられるまちづくりを」、「16 平和と公正をすべての人に」、「17 パートナリシップで目標を達成しよう」を参照し、SDGsの理念等に対する関心を高め、SDGsの達成に向けて、市民や団体、民間企業等の多様なステークホルダー※4とともに計画を推進していきます。



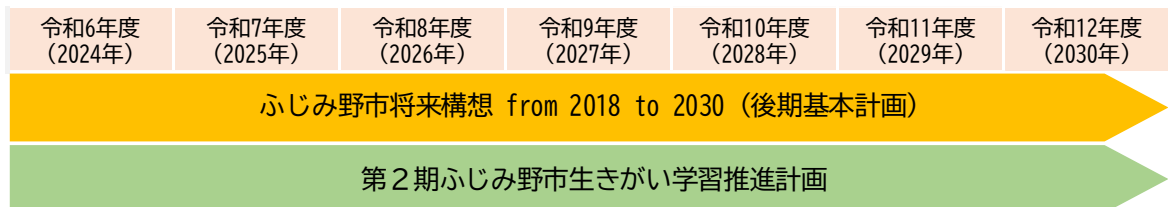
出典：国連広報センター

※4 ステークホルダー：活動等を行う上で関わる全ての人のこと。

3 計画の期間

本計画の期間は、ふじみ野市将来構想との整合性を図る観点から、令和6年度から令和12年度までの7年間とします。

また、計画の実施状況の把握と進行管理について、毎年度点検・評価、課題の分析を行い、必要に応じて見直しを行うものとします。



4 計画の策定体制

(1) ふじみ野市生きがい学習推進計画審議会、ふじみ野市生きがい学習推進委員会の開催

本計画の策定及び推進にあたり、学識経験者、市内で活動する公共的団体などから推薦を受けた方、公募市民による「ふじみ野市生きがい学習推進計画審議会」を設置し、計画内容に関する審議や意見、要望などの集約を図りました。

また、庁内では関係部局の長（管理職）による「ふじみ野市生きがい学習推進委員会」を組織し、関係各課との連携を図り、本計画の策定や施策の立案、進行管理をはじめ、審議会でも出された意見などを参考にしながら、具体的な施策の検討・調整を行いました。

(2) アンケート調査の実施

本計画の策定にあたり、施策に対する現状や認識などを把握するため、①一般市民調査、②自治組織・PTA調査、③施設利用団体調査を実施し、「生きがい学習に関する市民アンケート調査報告書」（以下「アンケート調査結果」という。）としてまとめました。

(3) パブリックコメントの実施

市民の意見を広く聴取するため、一定期間を設けて、計画の内容を公表するパブリックコメントを実施し、寄せられた意見を考慮して最終的な計画の取りまとめを行いました。

5 国・県における生涯学習の動向

(1) 国の動向

令和5年6月に閣議決定した、中央教育審議会による「第4期教育振興基本計画」では、教育基本法を普遍的な使命としつつ、新たな時代の要請を取り入れていく「不易流行^{※5}」の考えを基調とし、総括的な基本方針・コンセプトとして、「2040年以降の社会を見据えた持続可能な社会の創り手の育成」、「日本社会に根差したウェルビーイング^{※6}の向上」を掲げ、その下に5つの基本方針として「1. グローバル化する社会の持続的な発展に向けて学び続ける人材の育成」「2. 誰一人取り残されず、全ての人の可能性を引き出す共生社会の実現に向けた教育の推進」「3. 地域や家庭で共に学び支え合う社会の実現に向けた教育の推進」「4. 教育デジタルトランスフォーメーション(DX)^{※7}の推進」「5. 計画の実効性確保のための基盤整備・対話」と、16の基本政策目標、基本施策、指標を示し、初等中等教育から高等教育、生涯学習・社会教育の連続性を重視し、共通課題を横断的にとらえる視点を組み入れた内容となっています。

令和4年8月の中央教育審議会生涯学習分科会における「第11期中央教育審議会生涯学習分科会における議論の整理～全ての人のウェルビーイングを実現する、共に学び支えあう生涯学習・社会教育に向けて～」では、人生100年時代においては、生涯学習・社会教育が果たしうる従来の役割に加え、「ウェルビーイングの実現」「地域コミュニティの基盤」「社会的包摂の実現」「デジタル社会への対応」という新たな役割を明確にし、今後の生涯学習・社会教育の振興のための方策が示されています。

(2) 埼玉県の動向

国の第4期教育振興基本計画を踏まえ公表された「第4期埼玉県教育振興基本計画(案)」では、第3期同計画の基本理念を継承し、「豊かな学びで、未来を拓く埼玉教育」を掲げ、「社会の変化への対応が差し迫っている今、さらに充実した学びにすることで、教育の使命を果たしていくため、県民の誰もが参画し得る生涯を通じた多様で深い学び(「豊かな学び」)によって、人生や社会の未来を切り拓く力を育む(「未来を拓く」)ことを目指す」としています。生涯学習に関する目標としては、「目標Ⅶ 家庭・地域の教育力の向上」及び「目標Ⅷ 生涯にわたる学びの推進」を掲げており、その中で「生涯学び、活躍できる環境整備」、学校・家庭・地域の連携・協働の推進による「家庭・地域の教育力の向上」、地域コミュニティの基盤を支える「社会教育の推進」について示しています。

また、令和5年3月に策定された「埼玉県生涯学習推進指針(改訂版)」では、「誰もが自分

※5 不易流行(ふえき・りゅうこう):いつまでも変わらないものの中に新しい変化を取り入れること。

※6 ウェルビーイング(Well-being):身体的・精神的・社会的に良い状態にあることを言い、短期的な幸福のみならず、生きがいや人生の意義など将来にわたる持続的な幸福であり、個人のみならず、個人を取り巻く場や地域、社会が持続的に良い状態であることを含む包括的な概念のこと。我が国においては、個人の自己肯定感の向上といった獲得的要素と人とのつながりや関係性といった強調的要素を一体的に育む、「調和と強調」に基づく日本発のウェルビーイングの実現が目指されている。

※7 デジタルトランスフォーメーション:デジタル化でサービスや業務、組織を変革すること。

らしく学ぶことができる生涯学習社会の実現」を目指し、生涯学習社会の在り方を『「人づくり・つながりづくり・地域づくり」を推進する生涯学習社会」とし、実現に向けて、県民が社会を担う当事者としての自覚を高めること、学びを通じて世代を超えたつながりを深めていくこと、地域の課題に向き合いつつ地域独自の特色を生かした取組が必要であることを示すとともに、指針の柱として「人づくりを支える」、「つながりづくりを支える」、「地域づくりを支える」を掲げています。

(3) 生涯学習・社会教育に関する答申・報告等

答申、建議等【文部科学省中央教育審議会、臨時教育審議会等】

年月	事項
平成8年7月 平成9年6月	(第一次答申) 21世紀を展望した我が国の教育の在り方について (第二次答申)
平成19年1月	(答申) 次代を担う自立した青少年の育成に向けて
平成20年2月	(答申) 新しい時代を切り拓く生涯学習の振興方策について～知の循環型社会の構築を目指して～
平成25年1月	(答申) 今後の青少年の体験活動の推進について
平成27年12月	(答申) 新しい時代の教育や地方創生の実現に向けた学校と地域の連携・協働の在り方と今後の推進方策について
平成28年5月	(答申) 個人の能力と可能性を開花させ、全員参加による課題解決社会を実現するための教育の多様化と質保証の在り方について(概要)
平成30年12月	(答申) 人口減少時代の新しい地域づくりに向けた社会教育の振興方策について
令和5年3月	(答申) 次期教育振興基本計画について

答申、報告等【生涯学習審議会・社会教育審議会】

昭和46年4月	(答申) 急激な社会構造の変化に対処する社会教育の在り方について(社会教育審議会)
平成12年11月	(報告) 家庭の教育力の充実等のための社会教育行政の体制整備について(社会教育文化審議会)
平成12年11月	(答申) 新しい情報通信技術を活用した生涯学習の推進方策について～情報化で広がる生涯学習の展望～
令和2年4月	文部科学省におけるリカレント教育の取組について
令和4年8月	第11期中央教育審議会生涯学習分科会における議論の整理

その他

平成20年1月	教育再生会議(最終報告) 社会総がかりで教育再生を～教育再生の実効性の担保のために～
平成27年3月	コミュニティ・スクールを核とした地域とともにある学校づくりの一層の推進に向けて
平成28年1月	「次世代の学校・地域」創生プラン～学校と地域の一体改革による地域創生～
平成29年1月	家庭教育支援の推進方策に関する検討委員会「家庭教育支援の具体的な推進方策について」
平成30年6月	教育振興基本計画(第3期計画) 閣議決定
平成31年1月	障害者の生涯学習の推進方策について―誰もが障害の有無にかかわらず共に学び、生きる共生社会を目指して(報告)
令和5年6月	教育振興基本計画(第4期計画) 閣議決定

第2章 現状と課題

1 社会環境の変化による現状と課題

(1) 人生100年時代の到来

少子化・人口減少や高齢化が進行している中で、健康寿命^{※8}も延びており、こうした人生100年時代には、高齢者から若者まで、全ての市民に活躍の場があり、元気に活躍し続けることができる環境づくりが重要となります。市民一人ひとりのライフステージの変化に応じて、「人生を豊かにする学び」や「他者との学び合い」が身近なものとなるよう、学びを習慣化し、生涯にわたって能動的に学び続けることができる機会を創出していく必要があります。

また、高齢者を年齢によって画一的に捉えるのではなく、第二の人生を生きるために個人の意欲や能力を生かすエイジフリー^{※9}な社会に対応していくことも求められています。

(2) 急激に変化する社会

少子高齢化の進行により、今後、労働人口が減少することは、私たちの働き方、職業の在り方にまで大きく影響を及ぼす可能性があります。

また、情報化の進展は、私たちの生活を短期間で劇的に変化させてきましたが、多様な主体が速いスピードで相互に影響し合い、一つの出来事が広範囲かつ複雑に伝播するため、結果を見通すことが容易ではない状況を生み出しています。

現代は、将来の予測が困難な時代であり、そうした未来に向けて、自らが社会を作り出していくという視点から「持続可能な社会の創り手の育成」、一人ひとりの豊かで幸せな人生と社会の持続的な発展の実現に向けて取り組む必要があります。

(3) 高度情報化の進展

通信技術を活用したコミュニケーションの進歩により、誰もが場所や時間を選ばず、インターネットに接続してウェブサイトやSNSを利用できる環境整備が進んでいます。また、データの蓄積と高度な分析技術によるAI（人工知能）などの研究も日進月歩で進んでいます。高度情報化により、様々なモノやサービスが効率化され便利になり、デジタル技術が更に社会に浸透することで、これまでには実現できなかった新たなサービスや価値が生まれる社会となることが見込まれます。加えて、デジタルトランスフォーメーション（DX）の実現に向けた取組が目まぐるしい早さで進んでいます。社会全体のデジタル化が進む中で、パソコンやスマートフォンなどの情報通信技術に不慣れな人や障がいなどの理由でデジタル機器に接する機会が少ない人は、デジタル機器を活用できる人と同等の情報やサービスを得られないといった利用機会などの格差が生じる可能性があります。あらゆる人々がデジタルの恩恵を受けられる環境の整備に取り組む必要があります。

※8 健康寿命：健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間。

※9 エイジフリー：年齢基準によって一律に活動の選択肢の幅を狭められている部分について、年齢基準をなくすこと。

(4) 地域コミュニティや地域活動のつながり

近年、人と人との関係性が希薄になり、地域コミュニティにおける人間関係や信頼関係の構築が難しくなるなど個々の孤立や地域コミュニティのつながりの弱体化が懸念されています。また、新型コロナウイルス感染症の流行が、3密（密接・密集・密閉）を回避する行動や対面を前提とした活動への制限を生じさせ、関係性の希薄化やつながりの弱体化に追い打ちをかけました。

地域の活動や行事、問題解決に向けた取組に参加するなど、地域の中でともに学び、活動していくことは、一人ひとりの生活を充実したものにします。さらに、学びの中で生まれる人のつながりは、前向きな地域の活力、更には地域コミュニティの基盤となるものです。地域コミュニティの維持と発展を目指すためにも、地域のつながりに視点を置いた生きがい学習の役割が期待されます。

(5) 社会人の学び直し

社会情勢や私たちの周囲を取り巻く環境の変化が著しい時代において、社会人の学び直しの必要性は喫緊の課題となっています。また、人生モデルも教育・仕事・引退といった3ステージモデルから、多様な働き方や生き方を複数選択するマルチステージモデルへと変容しています。過去に身につけた知識・技能といったスキルに頼るだけではなく、時代の変化に合わせてそれらを継続的に追加・更新していくことが必要であり、社会に出た後も、それぞれが必要なタイミングで再び教育を受け、仕事で求められる能力を磨き続けていく「リカレント教育」、仕事の業務において必要なスキルを習得する「リスキリング」といった職業生活も含め、生涯を通して新たなスキルを学び、身につけることが、変化に適応し充実した人生を送る上で大切です。

令和4年に内閣府が行った「生涯学習に関する世論調査」では、学び直しができない理由として、「きっかけがつかめない」、「仕事が忙しくて時間がない」などが挙げられていますが、本市のアンケート調査結果においても、同様の結果となっています。

今日のAI（人工知能）技術の目まぐるしい進歩もあり、これまでのスキルでは対応できない業務も増えつつある中で、社会の変化に対応した学習機会の提供を通して、市民がキャリアアップ^{※10}、キャリアチェンジ^{※11}を図っていく学びの場づくりに一層取り組むことが求められています。

※10 キャリアアップ: 資格の取得を目指したり、実務経験を重ねることで、今より高く優れたスキルや能力、技術の習得を目指すこと。また、役職などポジションのランクアップ、収入アップを目指すこともキャリアアップという場合がある。

※11 キャリアチェンジ: 未経験の業種や業界に転職すること。

2 アンケート調査結果

【アンケートの実施概要】

本計画の策定にあたり、本市では、今後の生きがい学習を効果的に推進するため「生きがい学習に関するアンケート調査」を実施し、市民の生きがい学習に対する意見・要望などを把握して、計画見直しの基礎資料としました。

(1) 調査の概要

▼調査対象・実施方法・実施時期

区分	調査対象	調査方法
【1】一般市民調査	ふじみ野市に住民登録のある満18歳以上の方を対象とし、2,000人について無作為抽出を行った	郵送配布・回収又はインターネットによる回答
【2】自治組織・PTA	自治組織・PTAの代表者76人	郵送配布・回収又はインターネットによる回答
【3】施設利用団体	ふじみ野市内で活動する市民団体	ふじみ野市内の公共施設利用の際に調査票を配布及び回収箱による回収又はインターネットによる回答

▼実施期間

区分	実施時期
【1】一般市民調査	令和5年1月11日～1月31日
【2】自治組織・PTA	令和5年1月11日～2月10日
【3】施設利用団体	

▼配布回収の結果

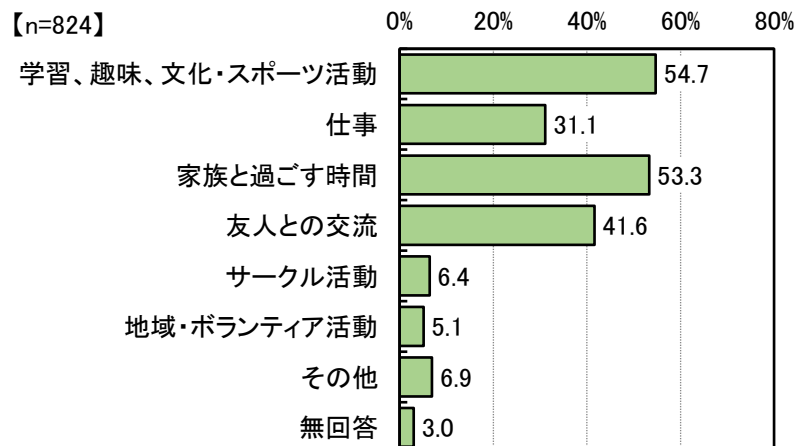
区分	発送数	回答数 ①+②	調査票①	Web②	回答率
【1】一般市民調査	2,000	824	596	228	41.2%
【2】自治組織・PTA	76	61	42	19	80.2%
【3】施設利用団体	543	262	230	32	48.2%
合計	2,619	1,147	868	279	43.7%

(2) アンケート調査結果から見える課題

〔1〕 一般市民調査

市民の生きがいを育む学びの支援体制の必要性

【問】 日ごろの生活の中で幸せや生きがいを感じるのはどんなときですか。

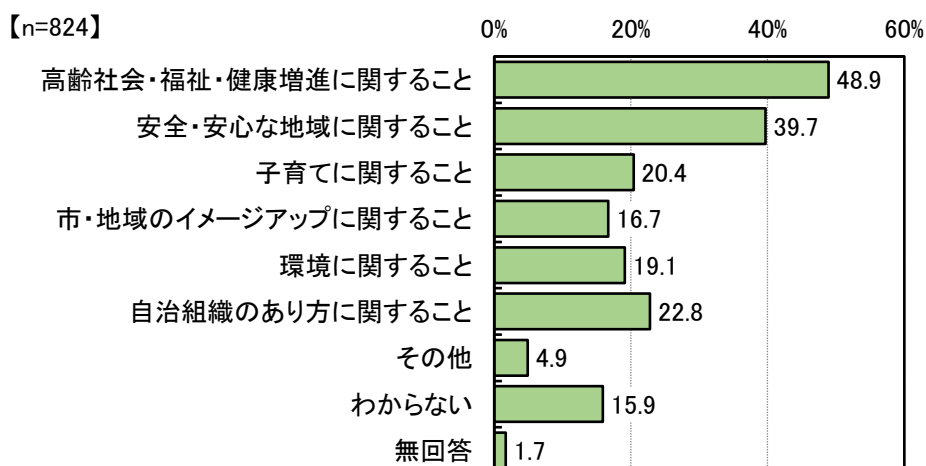


生活の中で幸せや生きがいを感じる時は、「学習、趣味、文化・スポーツ活動」が54.7%と最も高く、次いで「家族と過ごす時間」が53.3%、「友人との交流」が41.6%となっています。

生涯を通じた学習・趣味・スポーツ活動の機会の提供や学びを通じた人と人との交流を促進することにより、一人ひとりの生きがいを育ていける学びの支援体制が求められています。

地域コミュニティと課題を考える機会の創出

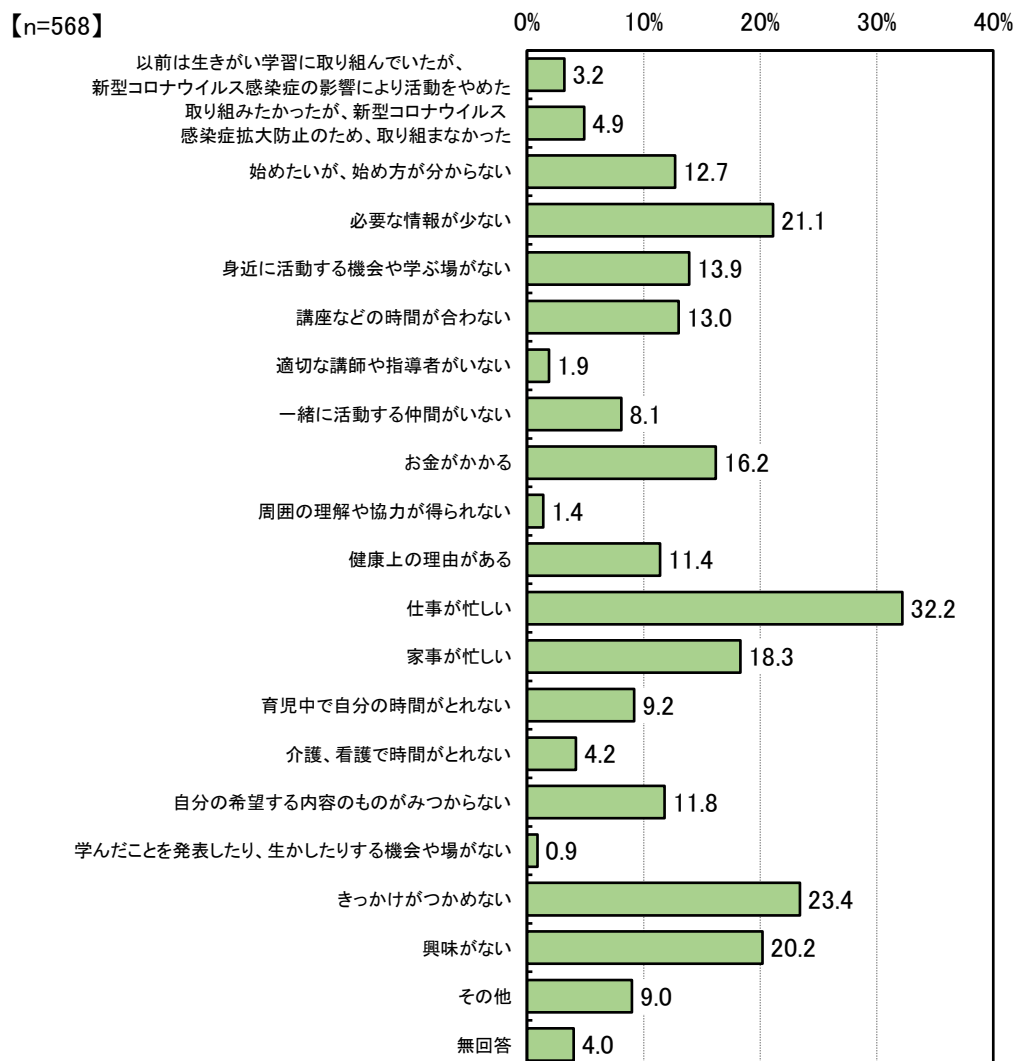
【問】 あなたは、地域にどのような課題があると思いますか。



地域の課題では、「高齢社会・福祉・健康増進に関すること」が48.9%、次点の「安全・安心な地域に関すること」が39.7%となっています。このような課題を地域コミュニティの中で共有し、解決に向けた学びの場や機会、具体的な支援策などについて検討していく必要があります。

多様な学びのニーズに対応する機会の提供

【問】あなたが、生きがい学習に取り組まなかった（取り組むことができなかった）主な理由を教えてください。



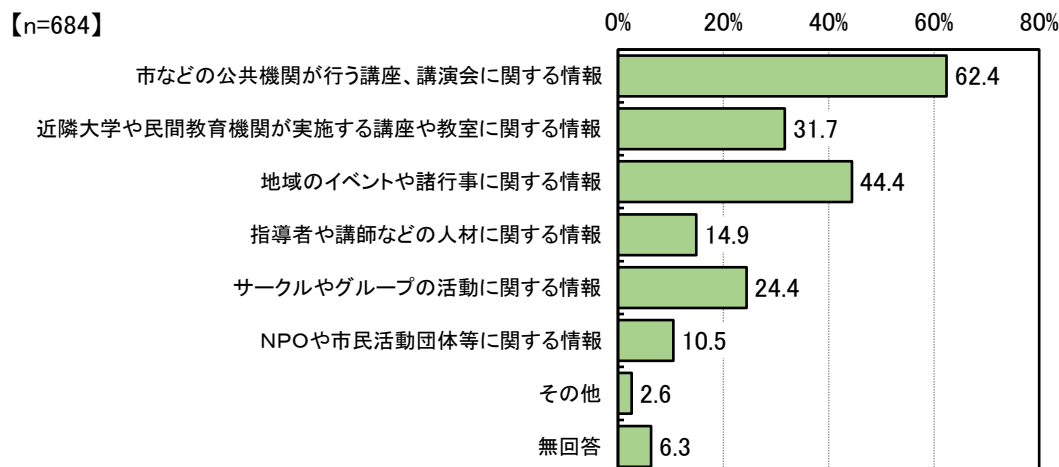
生きがい学習への取組状況は、「ある」が28.6%、「ない」が62.6%でした。

また、生きがい学習に取り組むことができなかった理由では、「仕事が忙しい」が32.2%で最も高く、次いで、「きっかけがつかめない」が23.4%、「必要な情報が少ない」が21.1%、「興味がない」が20.2%などとなっています。

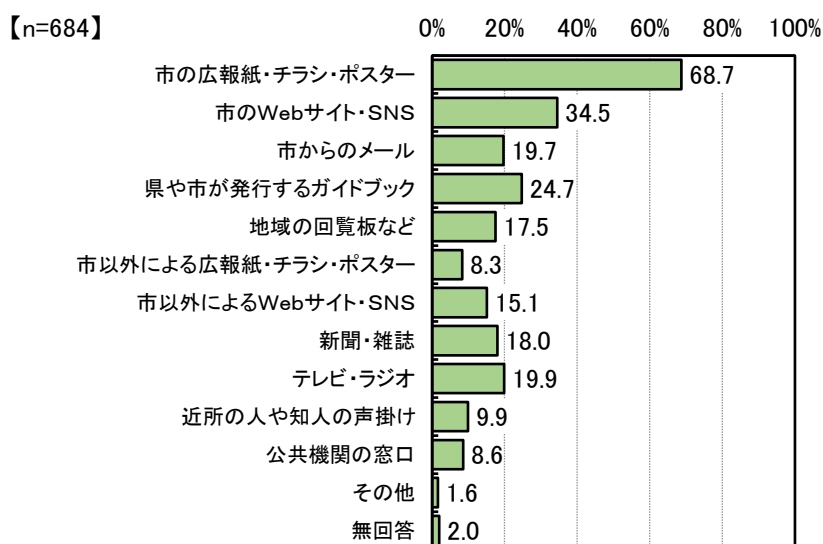
生きがい学習に対する興味を高めるためにも、学びに対する意欲や興味関心に結びつく内容の講座について検討していく必要があります。その上で、様々な媒体を活用して、積極的な情報発信をするなど、生きがい学習の取組を広げていくことも重要です。

情報提供の充実について

【問】あなたは生きがい学習に関してどのような情報があったらよいと思いますか。



【問】生きがい学習活動に関する情報はどのような方法が得やすいですか。

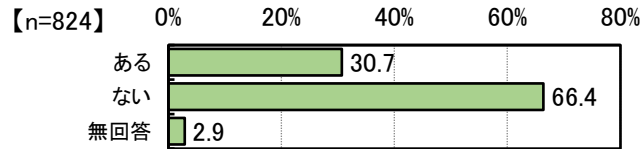


生きがい学習に関する情報については、「市などの公共機関が行う講座、講演会に関する情報」が62.4%、次点の「地域のイベントや諸行事に関する情報」が44.4%とニーズが高くなっています。情報の提供方法では、「市の広報紙・チラシ・ポスター」が68.7%で最も高くなっています。

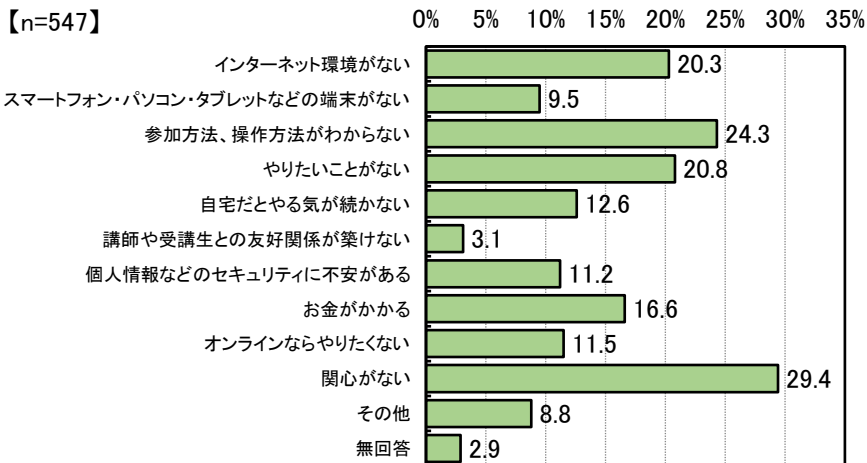
生きがい学習に関する情報のニーズは高いことから、誰もがどこにいても、いつでも情報にアクセスできるシステム・環境づくりについて考えていく必要があります。

オンライン学習の取組状況

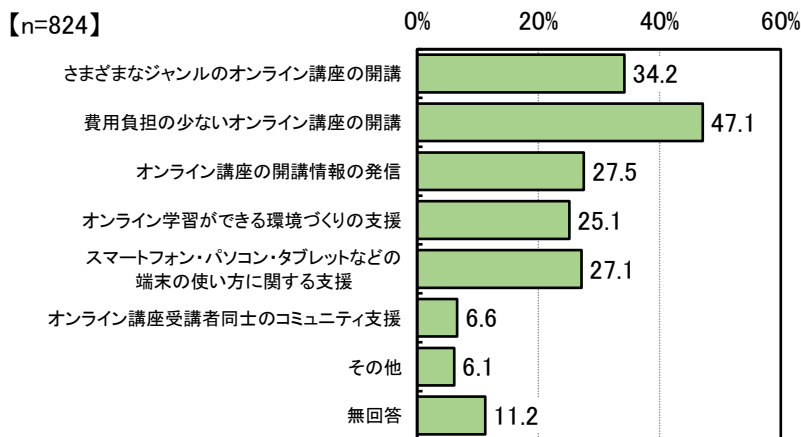
【問】あなたはオンライン学習に取り組んだことがありますか。



【問】あなたがオンライン学習に取り組んだことがない（取り組むことができない）理由を教えてください。



【問】オンライン学習を活発にしていくためには、どういうことが必要ですか。



オンライン学習の取組状況は、「ある」が30.7%、「ない」が66.4%でした。

オンライン学習に取り組むことができない理由では、「関心がない」が29.4%で最も高く、次いで、「参加方法、操作方法がわからない」が24.3%となっています。

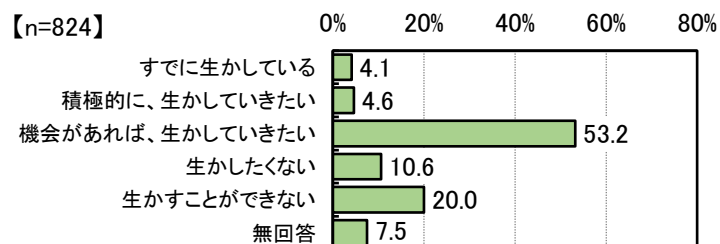
また、オンライン学習を活発にさせるために必要なことでは、「費用負担の少ないオンライン講座の開講」が47.1%で最も高くなっています。

オンライン学習の取組を広げていくために、デジタルデバイド^{※12}への対応や、幅広い世代に関心を持ってもらえる取組を検討していく必要があります。

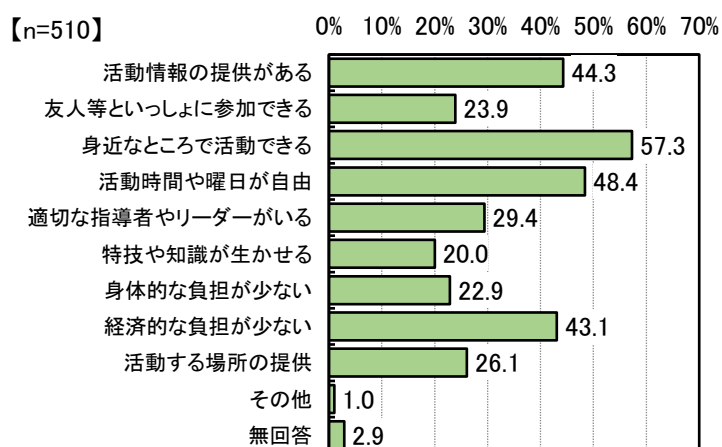
※12 デジタルデバイド：インターネットやパソコン等の情報通信技術を利用できる人と利用できない人との間に生じる格差。

学びの成果を地域で生かす

【問】あなたは今後生きがい学習の成果を地域で生かしていききたいと思いませんか。



【問】生きがい学習の成果をより地域で生かすためには、どのような条件が必要ですか。



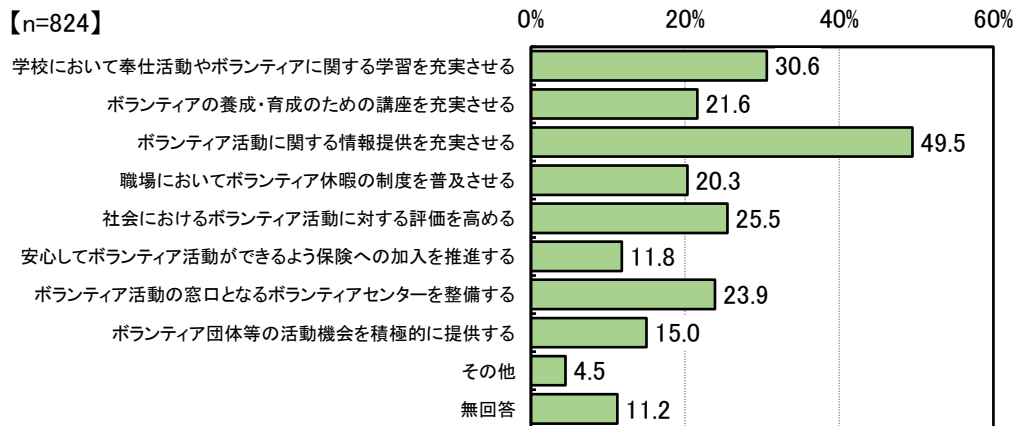
生きがい学習の成果については、「機会があれば、生かしていききたい」が53.2%と最も高く、「すでに生かしている」、「積極的に、生かしていききたい」と合わせると、6割超の人が「生かしていききたい」と回答しています。

また、生きがい学習の成果を地域で生かすために必要な条件では、「身近なところで活動できる」が57.3%で最も高く、次いで、「活動時間や曜日が自由」が48.4%、「活動情報の提供がある」が44.3%、「経済的な負担が少ない」が43.1%などとなっています。

生きがい学習の成果を生かしていききたいと考えている市民が多いことから、生きがい学習の成果を地域で生かすために必要な条件や支援の在り方について検討していく必要があります。

ボランティア活動の活性化に向けて

【問】地域のボランティア活動をもっと盛んにするために、どのような取組が必要だと思いますか。



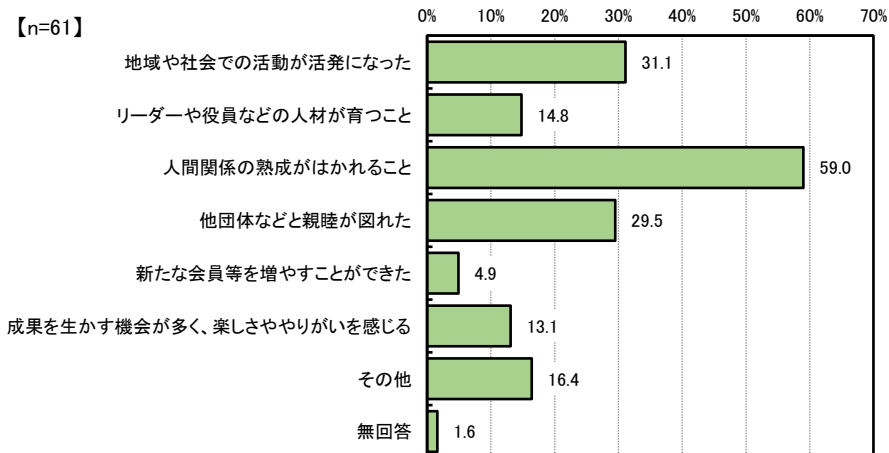
地域のボランティア活動を盛んにするために必要な取組については、「ボランティア活動に関する情報提供を充実させる」が49.5%と最も高く、次いで「学校において奉仕活動やボランティアに関する学習を充実させる」が30.6%となっています。

地域のボランティア活動に参加する人材を増やしていくためにも、活動に関する情報提供方法や内容を見直すとともに、ボランティア活動に関する講座の充実、活動機会の提供などに努める必要があります。

【2】自治組織・PTA

自治組織・PTAで活動することのメリット

【問】貴団体において活動をしていてよかった点をお聞かせください。

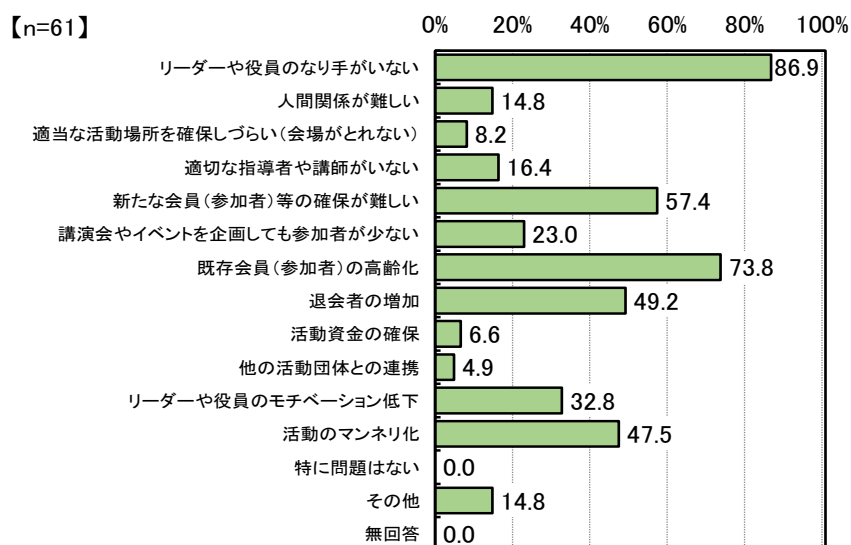


自治組織・PTAに参加することのメリットについて、「人間関係の成熟がはかれること」が59.0%で最も高く、次点が「地域や社会での活動が活発になった」が31.1%、「他団体などと親睦が図れた」が29.5%となっています。

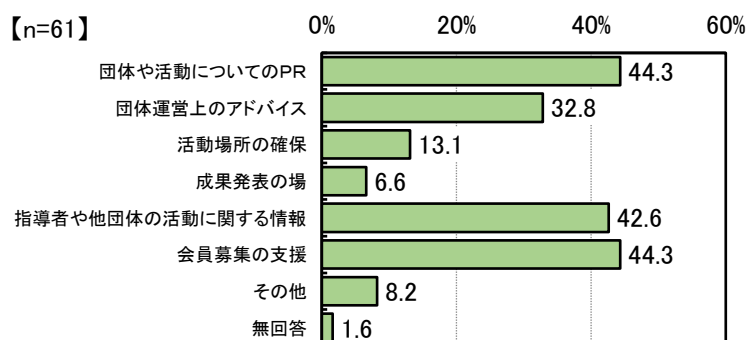
自治組織・PTAへの参加が、人間関係の構築や地域や社会活動の活性化など、人とのつながりといった視点で受け止められていることが分かりました。団体活動の意義として受け止め、参加を促進していく取組が必要です。

自治組織・PTAが抱える問題点

【問】貴団体において抱えている問題点をお聞かせください。



【問】 今後、活動を続ける上で必要なことは何ですか。



自治組織・PTAが抱える問題点は、「リーダーや役員のなり手がいない」が86.9%で最も高く、次いで、「既存会員（参加者）の高齢化」が73.8%、「新たな会員（参加者）等の確保が難しい」が57.4%などとなっています。

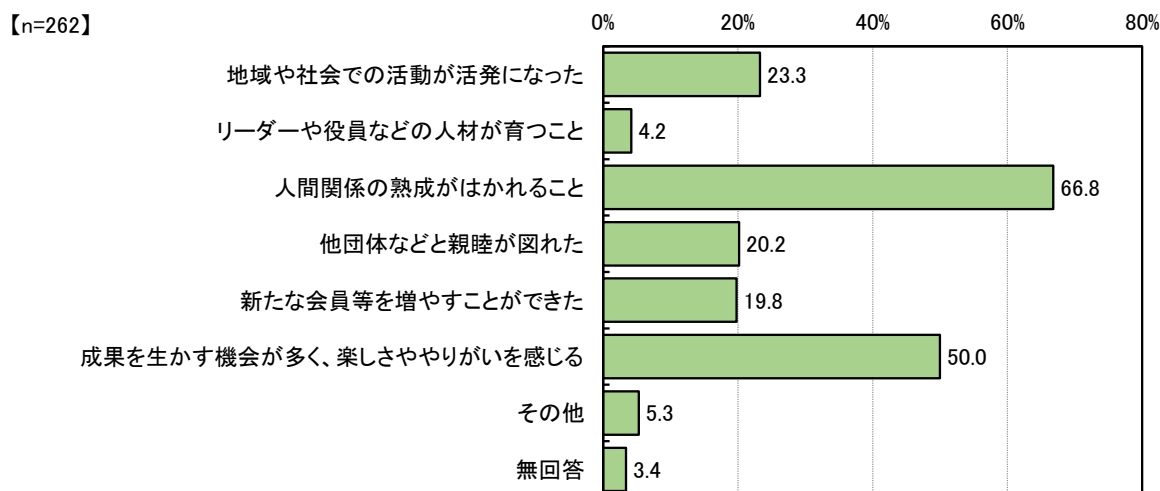
また、活動を続ける上で必要なことでは、「団体や活動についてのPR」と「会員募集の支援」が同率の44.3%で最も高く、次点が、「指導者や他団体の活動に関する情報」の42.6%などとなっています。

自治組織・PTAが抱える問題点を解決するためにも、地域に親しみ、関わり合いを持つことができる取組や、活動に関する情報をより効果的に発信するための仕組みづくりについて、検討していく必要があります。

【3】施設利用団体

団体で活動することのメリット

【問】貴団体において活動をしていてよかった点をお聞かせください。

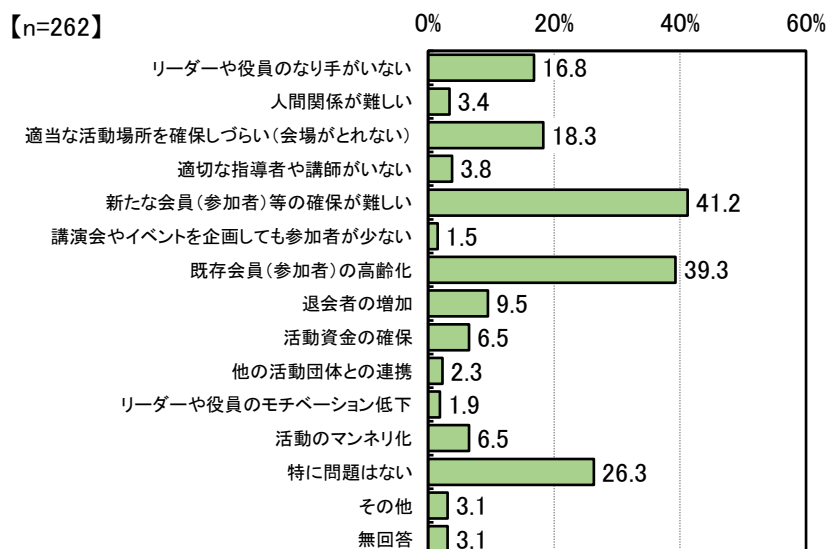


団体における活動に参加することのメリットについて、「人間関係の熟成がはかれること」が66.8%で最も高く、次点が、「成果を生かす機会が多く、楽しさややりがいを感じる」の50.0%となっています。

団体活動がやりがい、人とのつながりを生み出していることが分かります。これらを踏まえて生きがい学習の取組に生かしていくことが必要です。

団体が抱える問題点

【問】貴団体において抱えている問題点をお聞かせください。

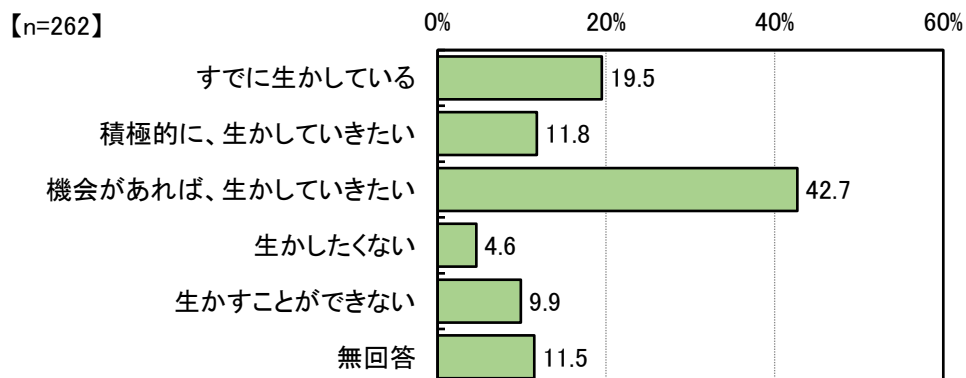


団体が抱えている問題点は、「新たな会員（参加者）等の確保が難しい」が41.2%で最も多く、次点が「既存会員（参加者）の高齢化」の39.3%でした。

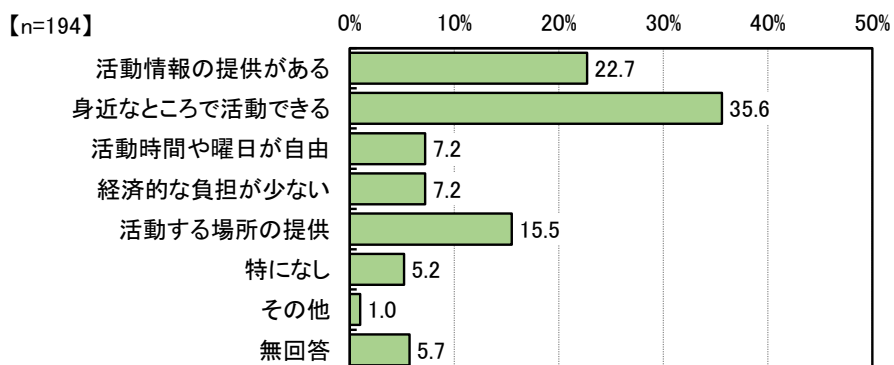
会員が固定化している状況が分かります。団体活動の周知や参加を促す取組が必要です。

学びの成果を地域で生かす

【問】 貴団体は、生きがい学習の成果を地域で生かしていきたいと思いますか。



【問】 生きがい学習の成果をより地域で生かすためには、どのような条件が必要ですか。



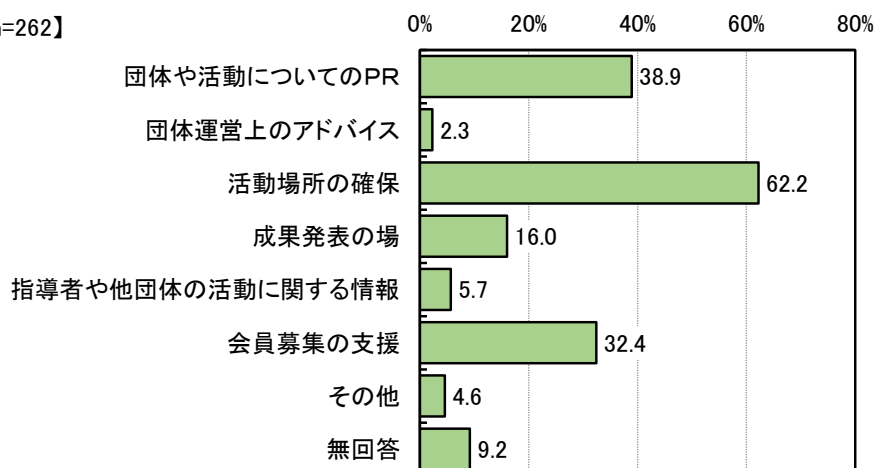
生きがい学習の成果を地域で生かすために必要な条件では、「身近なところで活動できる」が35.6%で最も高く、次点は「活動情報の提供がある」の22.7%となっています。

生きがい学習の成果を地域で生かしていきたいという意向が強い活動団体が多いことから、よりよく成果を地域で生かしていけるように、仕組みづくりやサポート体制の充実を図っていく必要があります。

団体が活動を続けるために必要なこと

【問】 今後、活動を続ける上で、必要なことは何ですか。

【n=262】



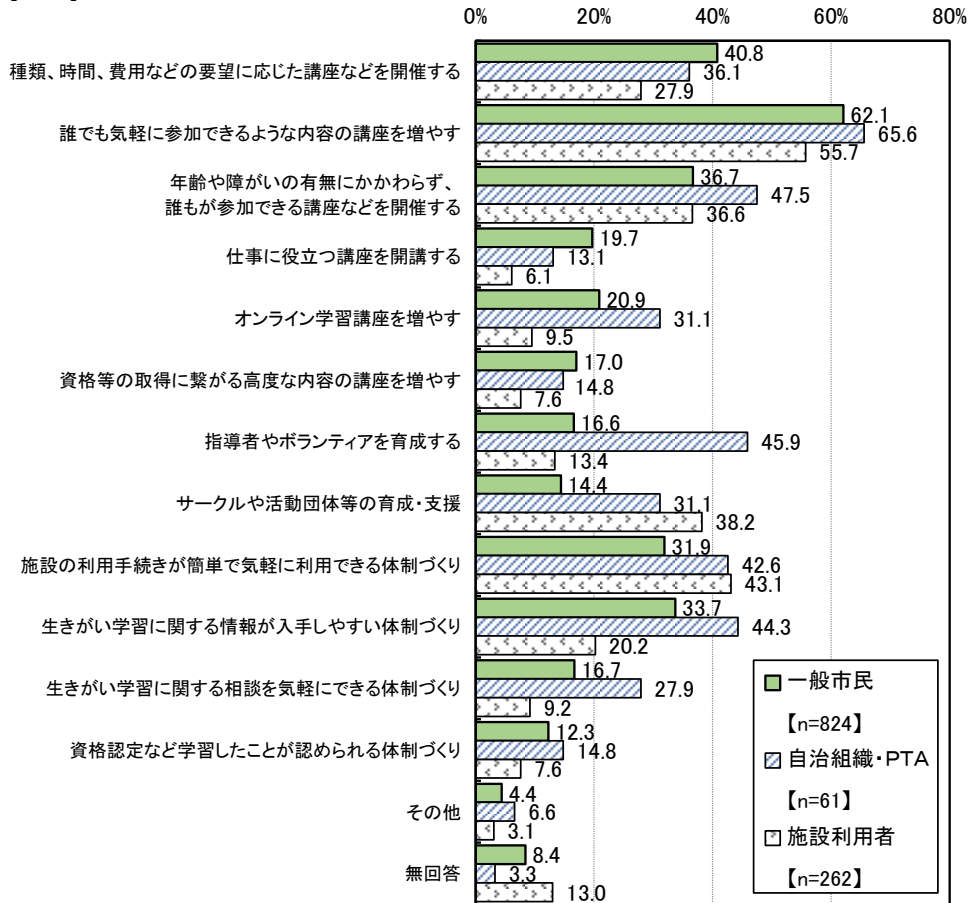
団体が活動を続けて行く上で必要なことでは、「活動場所の確保」が 62.2%で最も多く、次いで「団体や活動についてのPR」が 38.9%、「会員募集の支援」が 32.4%となっています。

活動場所の確保は、活動をする上で重要な要素であることから、施設利用の利便性の向上について検討する必要があります。

また、「団体や活動のPR」や「会員募集の支援」に力を入れていくためにも、団体からの情報を収集する仕組みと、広く市民に伝えていく方法をより充実させていく必要があります。

生きがい学習を充実させ、盛んにするための取組

【問】 ふじみ野市の生きがい学習を充実させ、盛んにするためには、どのような取組が大切だと思いますか。



生きがい学習を充実させ、盛んにしていくために必要な取組については、いずれの調査でも「誰でも気軽に参加できるような内容の講座を増やす」の割合が高くなっています。次点以降、市民調査は「種類、時間、費用などの要望に応じた講座などを開催する」が40.8%、「年齢や障がいの有無にかかわらず、誰もが参加できる講座などを開催する」が36.7%の順に対し、自治組織・PTAは、「年齢や障がいの有無にかかわらず、誰もが参加できる講座などを開催する」が47.5%、「指導者やボランティアを育成する」が45.9%、施設利用者は、「施設の利用手続きが簡単で気軽に利用できる体制づくり」が43.1%、「サークルや活動団体等の育成・支援」が38.2%となっています。

また、「指導者やボランティアを育成する」に注目すると、自治組織・PTAの割合が一般市民、施設利用者よりも高くなっています。

今後、生きがい学習を充実させ盛んにしていくためにも、講座内容の充実をはじめ指導者やボランティアといった人材の育成、施設の利便性の向上などに取り組んでいく必要があります。

3 第1期生きがい学習推進計画の取組状況

第1期計画では6つの柱16の施策が設定され、各取組については毎年度実績に対する振り返り及び課題の確認を行ってきました。

第1期計画中の令和2年からは、新型コロナウイルス感染症の影響で緊急事態措置やまん延防止等重点措置が発令され、生きがい学習の取組も中止・縮小となるものが多くありました。そういった社会情勢を踏まえながら、第1期計画の取組をまとめました。

施策の柱1 学びたいをサポートします

多様な学びの情報をわかりやすく、誰もが学習に関する情報を得られるように、市ホームページ、市報への学習情報を掲載しました。また、イベント、講座、サークル活動、ボランティア活動などの情報を掲載した冊子「生きがい学習ガイドブック」を発行しました。より良い施設運営のために利用者へのアンケートや懇談会などを実施し、利用者の声の把握に努めました。

施策の柱2 学びを支える環境づくりを進めます

誰もが安心して利用できる施設づくりを目指し、事故の未然防止のため市内公共施設の危険箇所などの状況把握を行うとともに、新型コロナウイルス感染予防対策を講じながら公共施設の一時開放や有効活用を実施しました。学びの環境づくりでは、保育ボランティアの活用や、親・子ども同士の交流の実施、また障がいのある人もより学びに参加できるように障がい者の移動支援や手話通訳者の派遣を実施しました。ボランティア活用がより安全なものとなるよう、登録者向け知識向上研修などを実施しました。

施策の柱3 心豊かな人と地域を育む学びを推進します

子どもの育ちの支援として「子ども大学ふじみ野」の開催、体験学習や読書の推進、小学校への芸術家などの派遣活動を実施しました。また、青少年向けの体験活動や就労支援セミナー、シニア世代向けに高齢者大学や介護予防教室、幅広い世代に向けた市民スポーツ大会などの取組を実施しました。



子ども大学ふじみ野で、暗号解読に挑戦する子どもたち

施策の柱4 今日の課題について学ぶ機会を充実します

多様化する社会的課題に対応する学びとして、市民大学ふじみ野では認知症の理解と地域づくり、循環農業、スマートフォンの使い方といった講座を行い、また学びの成果を地域社会で生かすためスタディ・サポーター養成講座を行いました。互いを理解し合う契機となる学びとして平和祈念フェスティバルを実施し、また外国語版生活ガイドブックの発行などを行いました。



市民大学特別公開講座（文京学院大学）

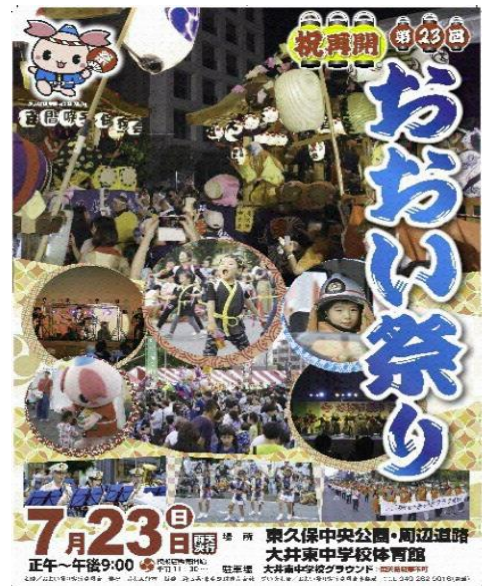
施策の柱5 とともに学びを育てます

市民が持つ個々の知識や技術を教え学び合い「知の好循環^{※13}」を図るため、市民同士の「学び合い講座」を実施しました。人気の講座はレギュラー講座として継続して開講しております。

また、専門的知識を有する学校法人などと包括連携協定を締結し、講座やイベントを実施しました。

施策の柱6 学びが生きる地域づくりを進めます

個々の学びを地域に生かすため、ボランティア活動などへの支援を行いました。また、市民活動支援センターでは市民活動団体向けに「プラスワン講座」を実施しており、Zoomの使い方や団体の紹介動画作成方法など、団体ニーズに応じた支援を行っています。また、相談業務を行っており、団体活動が円滑に進むよう支援を行っています。



おい祭りのポスター

※13 知の好循環：生きがい学習や地域活動で得られた知識が地域社会等で活用されることにより、新たな価値を生み出し、社会の活力を作り出すとともに、更なる知の生きがい学習や地域活動への参加を導くという好循環の形成。

4 ふじみ野市の課題と計画の方向性

社会環境の変化などから見える課題をはじめ、ふじみ野市生きがい学習に関するアンケート調査結果、各課の取組を踏まえ、3つの方向性をもって計画の策定を進めます。

充実した学びの推進

- 課題
- ▶ 市民の生きがいを育む学びの支援体制の構築
 - ▶ オンライン学習の環境整備
 - ▶ ニーズに合った生きがい学習講座の充実

方向性 人生100年時代を市民一人ひとりが生きがいを持って暮らしていくためには、ニーズに応じた学びの場と学習機会を設けることが肝要です。オンラインを活用した学習環境や学習内容、地域の課題に対する学び、ライフスタイルの変化に応じた学びなど、市民一人ひとりが充実した学びに取り組める支援のあり方を検討していきます。

情報基盤の強化

- 課題
- ▶ 参加者や会員募集の支援
 - ▶ 情報発信、PR機会の充実
 - ▶ 公共施設の情報・利用方法の周知

方向性 「知の好循環」を生み出していくためには、出発点となる、生きがい学習の講座や地域活動に関する情報の発信が欠かせません。情報発信の方法を工夫して参加を促し、参加者や会員を増やしていく取組も必要です。

また、施設などを活用して生きがい学習や地域活動に取り組めるように、施設の情報や利用方法の周知の方法などについて検討をしていきます。

地域力の向上

- 課題
- ▶ 学びの成果を地域で生かす体制の整備
 - ▶ 地域コミュニティが抱える課題を考える機会の創出
 - ▶ 地域を支えるボランティアの育成

方向性 人と人とのつながりの希薄化、リーダーや役員のなり手がいない、地域活動への参加者の減少や高齢化など、地域コミュニティにおける課題を解決していくためには、地域を支えるボランティアの育成、地域活動への参加者を拡充していくことが急務です。

生きがい学習や地域活動によって得た学びの成果を生かす体制を整え、地域の中で「知の好循環」を生み出せるよう支援をしていきます。

第3章 計画の基本方針

1 基本理念

本市のふじみ野市将来構想において、分野2「生きがい・文化・スポーツ」の方針では、「市民や地域団体の自主性・創造性を尊重した文化活動やスポーツ活動を推進することで、うるおいのある豊かな生活を営めるまちづくり」、「誰もが自ら学ぶ機会を通じ、生涯にわたり生きがいをもって暮らせるまちづくり」を目指す方向として掲げています。

本計画では、私たちが抱えている社会の課題、アンケート調査結果、第1期計画における取組などを精査するとともに、生きがい学習の計画として充実した個別計画となるよう位置づけます。

生きがい学習は、継続して取り組める環境の整備が肝要であることから、これまでの長期的視点を維持しつつ、「ふじみ野市生涯学習推進計画」の基本理念を踏襲し、本計画を推進していきます。

まなびで つながり ひろがる
人と地域を育むまち ふじみ野

まなび

生きがい学習の原点は、一人ひとりの興味関心、きっかけによる学習です。学習への興味・関心を高める環境づくりに取り組みます。

つながる

学びを通じた交流、ふれあい、伝え合いなど、様々な絆・つながりが生まれます。

ひろがる

学んだことを地域の中で生かす活動にひろげ、まちづくりへとつなげていきます。

人と地域を育むまち

生涯にわたる学びは、人生を豊かにすると同時に、大切な家族や友人、地域の人々へと広がっていきます。私たちは、心がより豊かになる学びを推進していきます。

2 計画の体系

基本理念

まなびで つながり ひろがる 人と地域を育むまち ふじみ野

基本目標

いつでも、どこでも、だれもが学ぶことのできるまち



学びの成果が地域に還元され「知の好循環」が生まれるまち



地域の中で生きる力を高め合えるまち



施策

子どもと青少年の学びの支援

それぞれのニーズに合わせた学びの支援

社会の変化に対応できる学びの推進

ともに支え合うための学びの推進

誰もが運動・スポーツに親しめる機会の充実

地域を知る機会の推進

安心して学べる環境づくり

学びの情報を入手しやすい環境の整備

地域コミュニティの人材をつなぐ学びの推進

学びの成果を生かす機会の推進

◆生きがい学習推進のイメージ図

生きがい学習の原点は、一人ひとりの興味関心、きっかけによる学習です。学習への興味・関心を高める環境づくりに取り組みます。

まなぶ

人と地域を
育むまち
ふじみ野

ひろがる

学んだことを地域の中で生かす活動にひろげ、まちづくりへとつなげていきます。

つながる

学びを通じた交流、ふれあい、伝え合いなど、様々な絆・つながりが生まれます。



3 計画の基本目標

生きがい学習の推進を図るため、ふじみ野市が目指すまちの姿をふじみ野市将来構想と協調し、3つの基本目標を定め、目標の達成に向けて施策を展開していきます。

(1) いつでも、どこでも、だれもが学ぶことのできるまち

誰もが生き生きと豊かな人生を送るため、総合的な学習支援を充実させることで個々の学びを高め、その成果を地域の中で生かすことのできるまちを目指します。

◆指標『生きがい学習活動に取り組んだ人の数』

令和4年度に実施した生きがい学習に関するアンケート調査では、「この3年間に生きがい学習に取り組んだことがあるか」という問いに、「取り組んだことがある」と回答した人が28.6%であり、生きがい学習への取組が低い様子が窺えます。令和12年度までにこの割合を50.0%とします。

現状（令和4年度）	目標（令和12年度）
28.6%	50.0%

(2) 学びの成果が地域に還元され「知の好循環」が生まれるまち

生きがい学習を通して学びを得た市民が、その成果を地域などで広めることで、市民相互の知識の循環を活性化し、「知の好循環」が生まれるまちを目指します。

◆指標『学びの成果の地域還元』

令和4年度に実施した生きがい学習に関するアンケート調査では、「生きがい学習の成果を地域で生かしていきたいか」という問いに、「生かしている」「生かしていきたい」と回答した人が61.9%を占めました。令和12年度までにこの割合を65.0%とします。

現状（令和4年度）	目標（令和12年度）
61.9%	65.0%

(3) 地域の中で「生きる力」を高め合えるまち

地域社会における様々な課題を学び合うことで、地域コミュニティが活性化し、地域の中で「生きる力」を高め合えるまちを目指します。

◆指標『団体活動への参加』

令和4年度に実施した生きがい学習に関するアンケート調査では、「団体の活動に参加したことがあるか」との問いに、「参加したことがある」と回答した人の割合は31.4%と低い水準となっています。令和12年度までにこの割合を50.0%とします。

現状（令和4年度）	目標（令和12年度）
31.4%	50.0%

第4章 施策の展開

※主な取組の内容は一部変更、廃止になる可能性があります。

施策1 子どもと青少年の学びの支援

施策の方向性

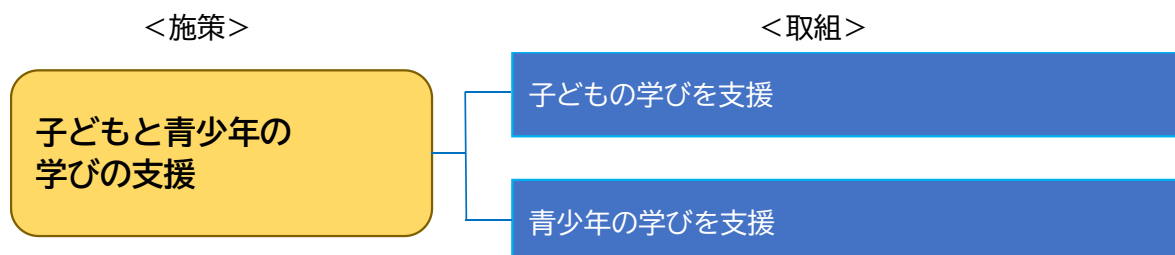
少子化や家族形態の変化などにより、子ども同士のコミュニケーションや異なる年齢層との交流機会が減少するなど、子どもたちの社会性や心の豊かさを育む機会が少なくなっています。地域資源の中から学ぶ機会を増やし、参加を促進することで、子どもたちにとって地域が社会のルールやマナー、大人になることについての社会的期待を自らの価値観・判断力として育める場所となります。また、地域が世代間交流のできる安全で安心な居場所となるよう、家庭・学校・地域や行政などが連携し、地域に根差した子ども・青少年の育成について広い分野での取組を充実します。

現状と課題

子どもたちや家庭を取り巻く環境の変化により、地域コミュニティ強化の重要性が指摘されています。子どもたちを社会全体で見守り、育成を推進するためには、学校や地域・社会がそれぞれの役割と責任を自覚しつつ、地域全体で子育てや教育に取り組む体制の確立が重要です。

一方、地域コミュニティには、他者への思いやりや人間関係を築く力、社会性などを育む土壌があります。これらの地域力を効果的に活用し、本市が掲げる地域協働学校の推進を図りながら、地域と学校などが連携・協力することにより、地域ぐるみで子どもや青少年を見守り育て、世代を超えてつながる活動の充実が必要です。

※本計画では、「子ども」は乳幼児期から小学生の人を、「青少年」は中学生からおおむね18歳までの人を指しています。



取組1 子どもの学びを支援

概要

地域の絆で育む学びのまちとして、全ての子どもが個性豊かにのびやかに育ち、笑顔で学べるよう、地域社会との協働による様々な学びの提供に取り組みます。

【主な取組】	担当課
子ども大学ふじみ野の実施	協働推進課
小学校等アウトリーチ※14の実施	文化・スポーツ振興課
放課後子ども教室の実施	社会教育課
子ども読書の支援	
小学校図書室支援の実施	
おはなし会の開催	
地域文庫活動の推進	
社会教育施設での体験活動の実施	
郷土の歴史・文化・自然に関する体験学習の実施	

取組2 青少年の学びを支援

概要

青少年の豊かな心を育て、自立を地域で支えていくため、やる気や「生きる力」を育む様々な支援に取り組みます。

【主な取組】	所管課
非行防止パトロールの実施	子育て支援課
ネット被害などに関する学習機会の提供	学校教育課
中学生社会体験チャレンジの開催	
青少年向けの各種教室、イベントの開催	社会教育課

※14 アウトリーチ:「手を伸ばすこと」を意味する英語(Outreach)から派生した言葉で、積極的に対象者の居る場所に出向いて働きかけを行うこと。

施策2 それぞれのニーズに合わせた学びの支援

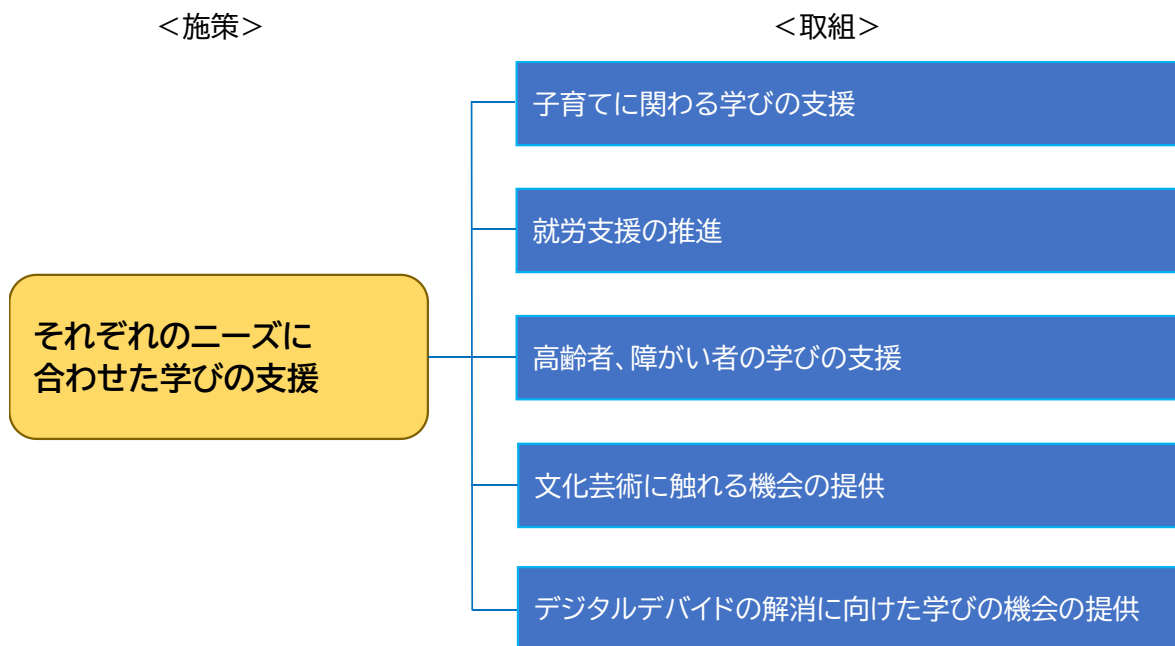
施策の方向性

生きがい学習は、市民一人ひとりの学びが出発点です。人生100年時代を市民一人ひとりが豊かな人生を送ることができるように、意欲を持って趣味や教養を深め、日常生活に役立つ知識や技能を身につけ、日常生活や地域活動に生かしていけるよう、必要な知識や学びの機会を充実します。

現状と課題

令和5年1月に実施したアンケート調査結果によると、生きがい学習に取り組んでいると回答した人のうち、生きがい学習に取り組む目的について、「趣味や生きがいを持つため」と回答した人が多くいました。取組内容については、「趣味に関するもの」、「健康に関するもの」、「スポーツ・レクリエーションに関するもの」の回答が多くなっています。一方で、「仕事が忙しい」、「きっかけがつかめない」ことから、生きがい学習に取り組めていない人もいます。

誰もが生き生きと豊かな人生を送るためには、人生100年時代において、様々な世代が抱える問題や課題に取り組むことができる学習支援体制を整え、学びを支援することが必要です。



取組1 子育てに関わる学びの支援

概要

子どもの学びや成長に関する不安や悩み、経験不足を解消するため、子育てに役立つ情報を提供するとともに、親同士の親睦を深める取組を促進します。

【主な取組】	所管課
児童虐待防止学習の実施	子育て支援課
子育て支援講座の開催	子育て支援課、社会教育課
パパママセミナーの開催	保健センター
家庭教育学級の実施	学校教育課

取組2 就労支援の推進

概要

就職・再就職を希望する人に対し、求人やスキルアップにつながる情報や機会の提供を行います。

【主な取組】	所管課
求職セミナーの開催	産業振興課
図書館での就労支援資料の整備	社会教育課

取組3 高齢者、障がい者の学びの支援

概要

年齢や障がいの有無に関係なく誰もが学びに参加できる機会を充実します。

【主な取組】	所管課
手話通訳者派遣の実施	障がい福祉課
読書に関するバリアフリーサービスの実施	社会教育課
障がい者青年学級の実施	
高齢者大学の実施	

取組4 文化芸術に触れる機会の提供

概要

身近な場所で文化芸術に親しむ機会の充実を図ります。

【主な取組】	所管課
文化振興事業の実施	文化・スポーツ振興課
地域文化振興事業の実施	社会教育課

取組5 デジタルデバイドの解消に向けた学びの機会の提供

概要

インターネットやパソコンなど情報通信技術を利用できる人とできない人の間に生じる情報格差を解消するための学びの機会を設けます。

【主な取組】	所管課
デジタルデバイス解消に向けた講座の実施	各課

施策3 社会の変化に対応できる学びの推進

施策の方向性

グローバル化や情報化、少子高齢化など社会の急激な変化に伴い、高度化・複雑化する様々な課題への対応が求められています。このような社会の中で生活していくためには、社会の状況や課題について、絶えず新たな知識を習得しながら市民一人ひとりが社会の原動力となるよう、それぞれの個性や能力を伸ばしていくことが必要であり、主体的に学び、自分の将来を肯定的にとらえ、自立して人生を切り拓いていくことが求められます。

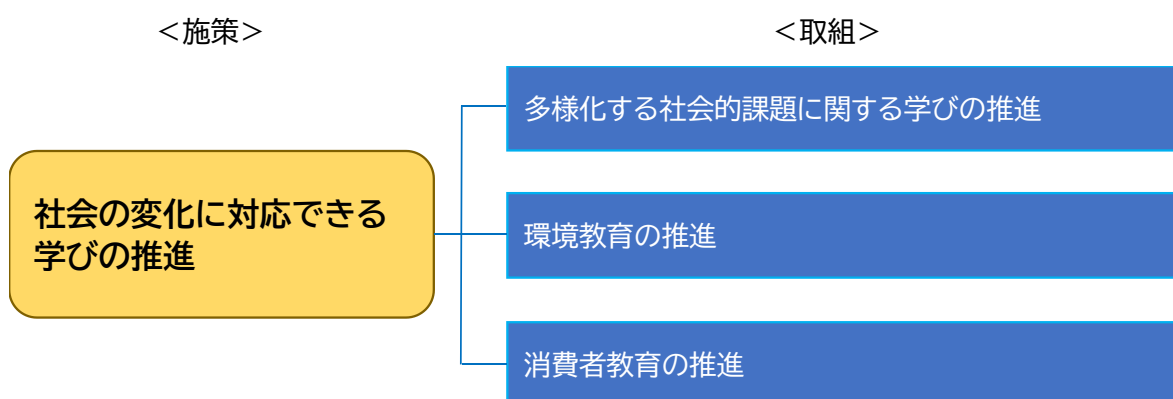
多種多様な社会的課題を学び、現在及びこれからの社会を生きていくために必要な「生きる力」を育む学習環境を整え、学びの場や機会の充実に取り組めます。

現状と課題

現在、人口減少、高齢化、温暖化などの地球規模の問題、また新型コロナウイルス感染症の影響など、様々な社会的課題が存在します。

こうした社会的課題を学ぶことは、予測困難な時代の中で、一人ひとりの豊かで幸せな人生、また持続的な社会をどう築くのかという「生きる力」につながります。

環境問題や消費者トラブルなど、身近な所で発生しやすい問題について、市民が抱える不安や課題を解消する取組を充実するとともに、社会的課題に対する学びを進め、「生きる力」を育んでいきます。



取組1 多様化する社会的課題に関する学びの推進

概要

私たちが抱える社会的課題について知り、解決に向けた取組につながる学習機会の充実を図ります。

【主な取組】	所管課
市民大学ふじみ野の実施	協働推進課
生きがい学習まちづくり出前講座の実施	
成人教育事業の実施	社会教育課

取組2 環境教育の推進

概要

地球環境問題や一人ひとりの取組の重要性への理解を深めるため、様々なイベントの開催や学習機会の充実を図ります。

【主な取組】	所管課
環境問題に関するイベントの開催	環境課
環境学習に関する講座の開催	

取組3 消費者教育の推進

概要

複雑・深刻化している消費者被害について、正しい知識を得られるように、学びの機会充実に取り組めます。

【主な取組】	所管課
消費者意識を高める活動や講座等の実施	市民総合相談室

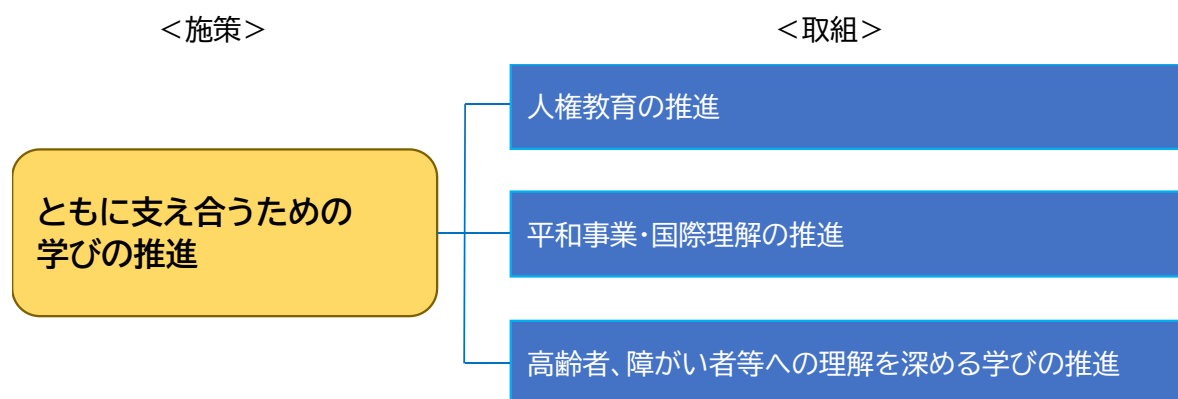
施策4 とともに支え合うための学びの推進

施策の方向性

地域には、障がいのある人、外国にルーツがある人、高齢者など、様々な人々が生活しています。一人ひとりの個性やちがいを認め合い尊重しながら、地域の一員として人や社会とつながり、支え合いながら、生き生きと活躍できる共生社会^{※15}の実現が求められています。人々の暮らしの変化や社会状況の変化を踏まえ、様々な地域課題を抱えながらも住み慣れた地域で自分らしく暮らしていけるよう、誰一人取り残されず、相互に多様性^{※16}を認め合い、他者と学ぶ機会を確保し、共生社会の実現に向けた体制整備に取り組みます。

現状と課題

多様な個人それぞれが幸せや生きがいを感じるとともに、個々が存在する地域や社会に幸せや豊かさを感じられるようになるための学びの実現が目指されています。人々の暮らしや社会状況の変化を踏まえ、様々な地域課題を抱えながらも、地域で自分らしく暮らしていけるようにするためには、自らとは異なる考えや立場の人たちを理解し、心を寄せることができる学びを取り入れて行く必要があります。



※15 共生社会:障がいの有無や性別、年齢に関わらず、全ての人がお互いの人権(私たちが幸福に暮らしていくための権利)や尊厳(その人の人格を尊いものと認めて敬うこと)を大切に、支え合い、誰もが生き生きとした人生を送ることができる社会。

※16 多様性:様々な社会、民族的背景、異なる性別や年齢、性的指向など、多種多様なバックグラウンドを持つ人が組織や集団に属している状態で、その個性が認められる考え方。

取組1 人権教育の推進

概要

基本的人権が保障され、全ての人の人権が尊重される社会づくりを目指すため、人権に関する学びを推進していきます。

【主な取組】	所管課
人権講演会や講座、研修会等の開催	市民総合相談室、社会教育課
人権啓発活動の実施	

取組2 平和事業・国際理解の推進

概要

恒久平和を願い、国際的視野を広げるための学びの機会の充実に取り組みます。また、多言語による情報の提供や生活相談の実施により、言語間の障壁を下げるとともに、国籍を超えた市民同士の交流と国際理解を推進します。

【主な取組】	所管課
平和事業の開催	協働推進課、社会教育課
地域の戦争資料の活用	社会教育課
多言語による外国籍市民への生活情報の提供	協働推進課
日本語教室の実施	社会教育課

取組3 高齢者、障がい者等への理解を深める学びの推進

概要

高齢化の進展に伴う様々な課題や高齢者の特性について詳しく学ぶことで、高齢社会との向き合い方を学ぶ機会の充実に取り組みます。また、様々な障がいの特性について、正しい知識を学ぶとともに、市民の障がいに対する理解が深まる学びの機会の充実に取り組みます。

【主な取組】	所管課
障がい福祉に関する学習機会の充実	障がい福祉課
認知症や介護予防に関する学習機会の充実	高齢福祉課
発達特性への理解を深める学習機会の提供	子育て支援課

施策5 いつまでも健康でいるための機会の充実

施策の方向性

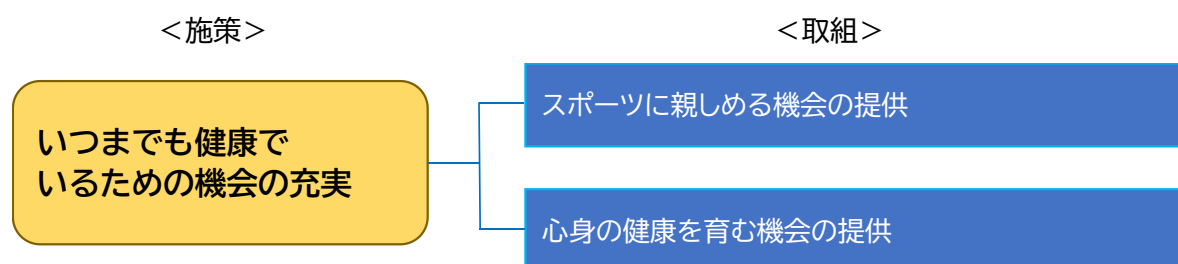
令和4年12月23日に発表された厚生労働省の「令和2年都道府県別生命表の概況」によると、日本の平均寿命は男性が81.49歳、女性が87.60歳で、日本全体の平均寿命は84.55歳と、世界第1位の長寿国となっています。これからの人生100年時代を健康的に生き抜くためには、市民一人ひとりが自分に合った健康づくりに取り組み、心身によい生活習慣を身につけるための学びが大切です。

全ての世代において、健康で楽しく充実した人生が送れるよう、心身の健康にまつわるイベントや情報、スポーツに親しめる機会の充実に取り組みます。

現状と課題

アンケート調査結果では、今後取り組んでみたい生きがい学習について、「趣味に関するもの」に次いで「健康に関するもの」となるなど、健康に関する取組へのニーズは高くなっています。また、「スポーツ・レクリエーションに関するもの」の回答割合も高い傾向がみられました。

人生100年時代を充実したものにしていくためには、心身を健康に保つことが重要な要素となります。誰もが豊かで健康的な生活を実現できるよう、運動・スポーツに親しむ機会や健康の保持及び増進に関する学習機会の充実を進めます。



取組1 スポーツに親しめる機会の提供

概要

市民の誰もが、それぞれの体力や年齢、技術、興味、目的に応じて、いつでもどこでも気軽にスポーツに親しむことができる、生涯スポーツの推進に取り組みます。

【主な取組】	所管課
多様な市民スポーツの推進	文化・スポーツ振興課
障がい者スポーツの推進	
高齢者スポーツの推進	
地域のスポーツクラブ等との連携	
地域スポーツと高校・大学、企業等との連携	
スポーツを通じた交流事業の推進	

取組2 心身の健康を育む機会の提供

概要

心豊かに生活するために、自身の健康について気軽に学ぶことができる講座やイベントを実施します。

【主な取組】	所管課
ぴんしゃん体操の普及啓発	高齢福祉課
介護予防講座の開催	
口腔栄養改善教室の開催	
健康づくり講座の開催	保健センター

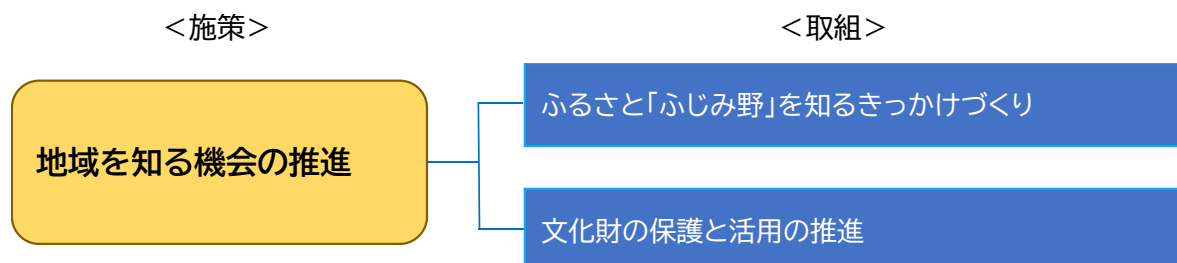
施策6 地域を知る機会の推進

施策の方向性

市の歴史や文化財は、将来の地域文化の向上発展の基礎となる貴重な財産であり、私たちはこれらを適切に次世代へ継承していく責任があります。市民が文化財に関わる気運を高めるためには、文化財を積極的に公開し、地域の歴史文化を正しく知り、触れる機会を創出することが必要です。多くの市民が地域における歴史や文化を知り、継承・発展させていくため、ふるさと「ふじみ野」に対する愛着を深められる学びの充実に取り組みます。

現状と課題

地域における歴史文化は、豊かな人間性や想像力、感性を育むなど、私たちが自分らしく生きていく上で大切な糧となるものです。また、歴史文化を知ることにはにぎわいのあるまちづくりの要素になることから、ふるさと「ふじみ野」への愛着を持つ機会や場を増やす必要があります。



取組1 ふるさと「ふじみ野」を知るきっかけづくり

概要

ふるさと「ふじみ野」について学ぶ機会を増やし、より多くの情報を得ることで、地域のために役立ちたいといった地域への関心を高めます。

【主な取組】	所管課
おおい祭りの開催	協働推進課
上福岡七夕まつりの開催	産業振興課
採れたて☆ふじみ野畑の開催	
市民農園の活用	
ロケーションサービスの実施	
産業まつりの開催	
小学校社会科副読本の活用	学校教育課
歴史・文化財保護啓発のための講座等の実施	社会教育課

取組2 文化財の保護と活用の推進

概要

ふじみ野市の歴史を次世代に継承し、文化財などについて正しく学ぶ機会の提供や展示を行います。

【主な取組】	所管課
権現山古墳群の公開	社会教育課
埋蔵文化財発掘調査の成果公開	
旧福田屋及び旧大井村役場の保存活用	
資料館展示の実施	
小学校社会科体験学習及び展示	

施策7 安心して学べる環境づくり

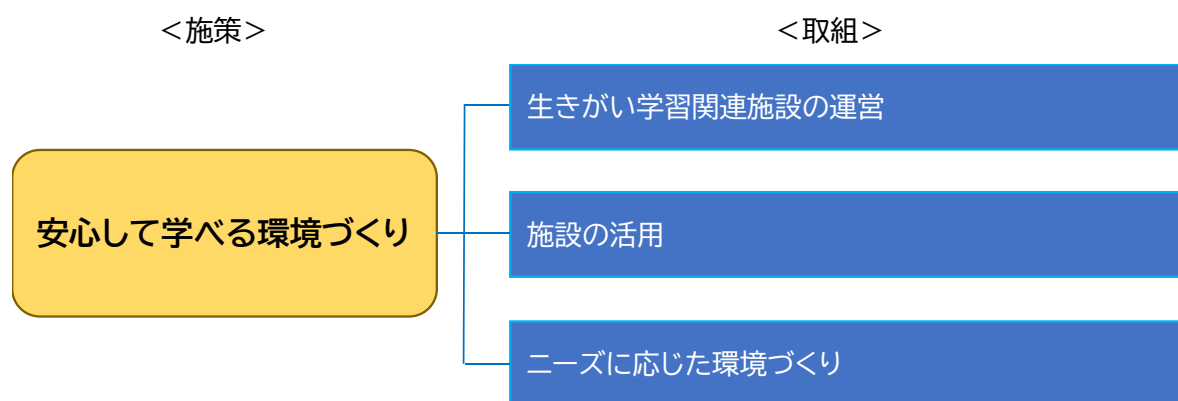
施策の方向性

本市では、平成27年に、市民一人ひとりが豊かな人生が送れるよう、生涯にわたり自主的に行う学びを「生きがい学習」と呼称し、「まなびで つながり ひろがる 人と地域を育む まち ふじみ野」を基本理念としてまちづくりを推進してきました。現在、生涯にわたり楽しく学び豊かな人間性を培うという生涯学習の概念は定着しつつありますが、市民が生涯にわたって自らを高め、豊かで充実した生活を送ることができるよう、更に学習機会を拡充するなど学習活動のための環境づくりが求められています。市民の誰もが気軽に生きがい学習に取り組むことができる公共施設の運営や整備を進め、安心・安全な利用しやすい学習施設づくりを進めます。また、地域活動団体やサークルに所属している人たちだけではなく、個人でも気軽に生きがい学習や地域活動に参加できる居場所づくりに取り組みます。

現状と課題

アンケート調査結果では、生きがい学習の成果を地域で生かすための条件として、「身近な所で活動できる」の回答が多くを占めていました。

誰もが気軽に公共施設を活用して、生きがい学習や地域活動に取り組むことができる環境の充実が必要です。



取組1 生きがい学習関連施設の運営

概要

利用者が充実した生きがい学習に取り組めるよう、安全で安心な施設の運営に努めます。

【主な取組】	所管課
施設と備品の安全点検	危機管理防災課、各施設
施設利用者アンケートの実施	各施設
利用者との懇談会等の開催	

取組2 施設の活用

概要

身近で学べる場所や、居場所を提供します。

【主な取組】	所管課
児童センターの開放（中高生向け）	子育て支援課
小中学校施設の開放	学校教育課、社会教育課
夏休みにおける学習室の開放	社会教育課
講座や学習会開催後の参加者への会場の開放	

取組3 ニーズに応じた環境づくり

概要

誰もが気軽に生きがい学習に参加しやすい環境を整備します。

【主な取組】	所管課
赤ちゃんの駅の設置	子育て支援課

施策8 学びの情報を入手しやすい環境の整備

施策の方向性

多様化する市民の学習ニーズに対応するためには、生きがい学習や地域活動について、いつでもどこで・どのような取組が行われるのかといった情報提供・発信が重要です。市内で催される様々な活動について、市民の積極的な参加を促すためにも、適宜・適切に情報発信ができるよう、情報の発信体制の強化に取り組みます。

現状と課題

アンケート調査結果では、生きがい学習に関する情報は、「市の広報誌・チラシ・ポスター」や「市のWebサイト・SNS」から入手しているという回答の割合が高くなっています。

生きがい学習に取り組むために必要な情報では、「市など公共機関が行う講座、講演会に関する情報」、「地域のイベントや諸行事に関する情報」に対するニーズが高くなっています。また、現在、生きがい学習に取り組めなかった理由の一つに「必要な情報が少ない」が挙げられています。

市が発信する生きがい学習や地域活動に関する情報を様々な媒体を通して提供し、誰でも情報にアクセスできるよう充実させるとともに、地域活動に関する情報を発信していくことで、学習や地域活動への参加を一人でも多く促していく必要があります。

<施策>

<取組>

学びの情報を
入手しやすい環境の整備

情報提供方法の充実

取組1 情報提供方法の充実

概要

誰もが入手しやすく分かりやすい情報の提供に努めます。

【主な取組】	所管課
外国籍市民や障がい者向けの情報提供	広報広聴課
お知らせメールの実施	広報広聴課、子育て支援課
生きがい学習ガイドブックの発行	協働推進課
図書館におけるレファレンスサービスの充実	社会教育課
情報発信の方法の工夫	各課

施策9 地域コミュニティの人材をつなぐ学びの推進

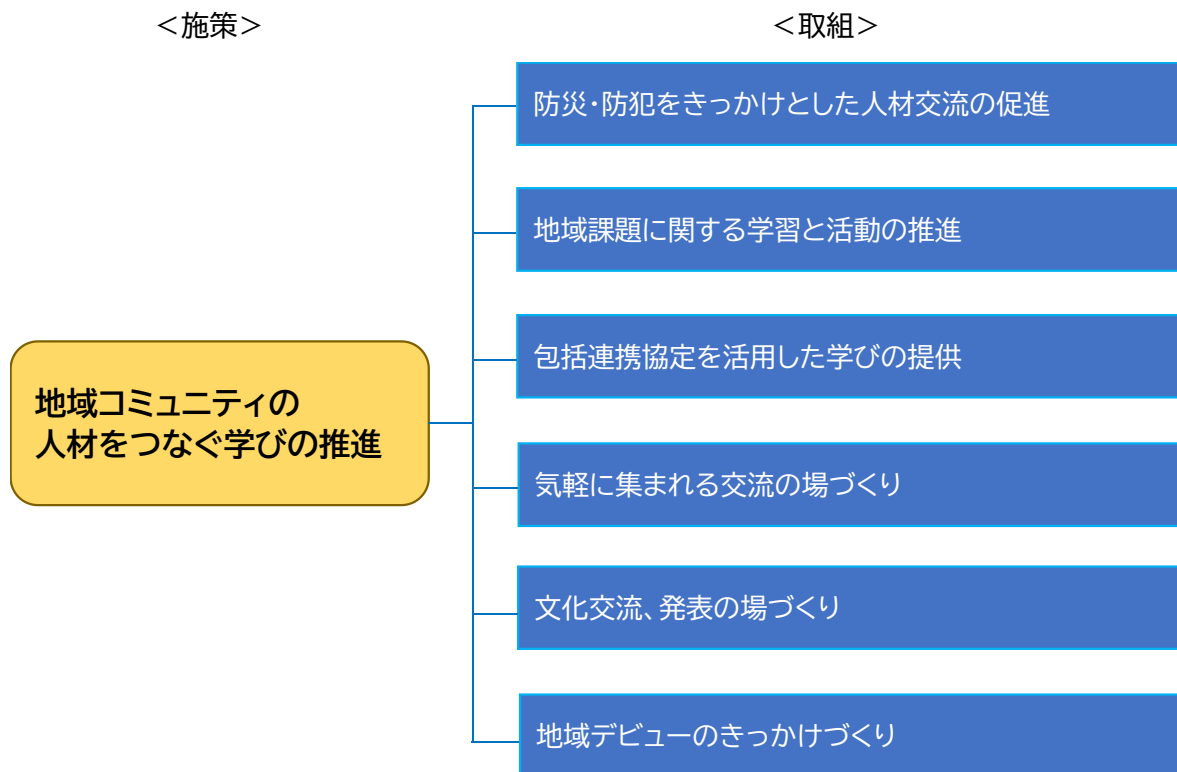
施策の方向性

平成30年12月、中央審議会答申「人口減少時代の新しい地域づくりに向けた社会教育の振興方策について」では、人口減少や少子高齢化、コミュニティの衰退など、現存する様々な課題や今後予想される急速な変化に対応していくため、社会教育を基盤とした「人づくり・つながりづくり・地域づくり」の重要性が増しており、多様な主体の連携・協働と幅広い人材の支援が必要であるとしています。

ライフスタイルの変化や単身世帯・単身高齢者の増加といった社会環境の変化により、地域社会を支える地縁・血縁といった人と人との関係性やつながりが希薄化しつつあります。学び教え合う生きがい学習を通じて、持続的な地域コミュニティにつながる人材の交流に取り組みます。

現状と課題

地域課題の複雑多様化が指摘される中、市民一人ひとりの関心や課題解決に向けた取組が重要となります。アンケート調査結果では、団体で活動していてよかった点として「人間関係の熟成がはかれること」が最も高くなっています。生きがい学習を通して、地域社会の一員としての自覚を促し、課題解決に向けた取組がより活発になるよう支援する必要があります。



取組1 防災・防犯をきっかけとした人材交流の促進

概要

日頃より地域と連携しながら災害の発生に備え、防災知識や防犯意識の向上を図るため、研修や訓練の機会を充実します。

【主な取組】	所管課
防災訓練の実施	危機管理防災課
防災、防犯に関する講座、講演会の開催	
交通安全の啓発	道路課

取組2 地域課題に関する学習と活動の推進

概要

身近な場所で学びの成果を活用でき、互いに教え学び合う環境の支援を行います。

【主な取組】	所管課
自治組織活動の支援	協働推進課
子ども会活動の推進	子育て支援課
地域青少年指導員、青少年ふじみ野市民会議、青少年相談員の活動支援	
地域協働学校の実施	学校教育課

取組3 包括連携協定を活用した学びの提供

概要

専門的知識を有した学校法人などの包括連携協定先を活用した講座やイベントを実施します。

【主な取組】	所管課
包括連携協定に基づく講座の推進	協働推進課

取組4 気軽に集まれる交流の場づくり

概要

気軽に集まり交流を図れる環境を提供します。

【主な取組】	所管課
市民活動団体交流イベントの開催	協働推進課
子ども同士のふれあい・交流の場の提供	子育て支援課
ママ友づくりの推進	
保育所の開放	保育課

取組5 文化交流、発表の場づくり

概要

日頃の活動の成果を発表する場を提供し、活動発表を通じた交流を進めます。

【主な取組】	所管課
公共施設での展示スペースの開放	文化・スポーツ振興課
ART88プロジェクトの実施	
アートフェスタふじみ野の開催	
市民文化祭の開催	社会教育課
活動団体の発表の場の充実	

取組6 地域デビューのきっかけづくり

概要

様々な形の地域デビューを支援する、きっかけの場を創出します。

【主な取組】	所管課
市民カメラマンの活用	広報広聴課
防犯パトロールの実施	危機管理防災課
介護支援ボランティアの推進	高齢福祉課
ボランティア養成講座の実施	社会教育課

施策10 学びの成果を生かす機会の推進

施策の方向性

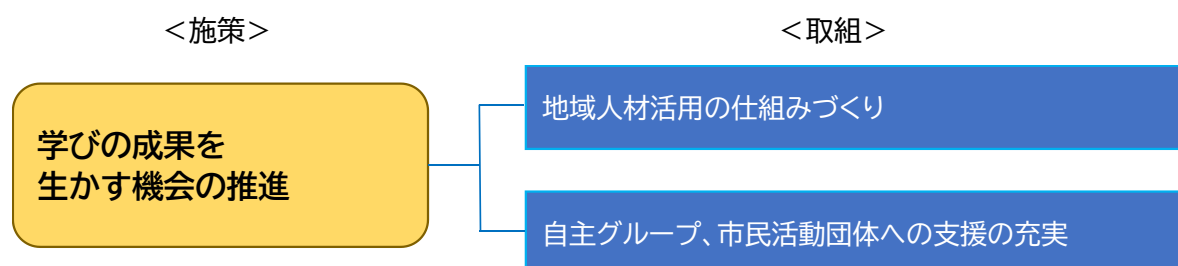
教育基本法第3条には、生涯学習の理念として、「国民一人一人が、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会の実現が図られなければならない。」と規定されています。学び教え合う生きがい学習によって得た成果を、ボランティア活動や自治組織といった身近な地域での活動によって社会に還元することは、自らの生きがいや励みになり、新たな学習意欲の高まりにもなります。

身近な地域で持続的な活動ができるように、市内で活動する自主グループや市民活動団体などや、活動を希望する人との間をつなぎ、充実感をもって学びを地域に生かしていくことで、次の新しい学びにつながる仕組みづくりに取り組みます。

現状と課題

アンケート調査結果では、生きがい学習の成果に対する地域への還元について、「積極的に生かしていきたい」と「機会があれば生かしていきたい」の回答が約6割を占めており、これまでの学びの中で得た知識や経験を何らかの形で地域に還元し、生かしていきたいと考える意向がみられます。

生きがい学習を通して地域活動やボランティアへの参加促進を図り、さらにそのつながりを支援することにより、自主グループや市民活動団体などの活動が活発になり、次の新たな学びにつながる学びの循環が生まれる取組が重要です。



取組1 地域人材活用の仕組みづくり

概要

学びの成果を生かしやすくするための人材活用の仕組みを構築し、個々の学びの知識を地域活動などにより地域に還元します。

【主な取組】	所管課
生きがい学習ボランティアの活用	協働推進課
保育ボランティアの活用	
企画提案型講座の開催	
手話通訳者の育成	障がい福祉課
認知症サポーターの養成	高齢福祉課
介護サービスの担い手の養成	
介護予防サポーターの養成	

取組2 自主グループ、市民活動団体への支援の充実

概要

市民活動団体が活動しやすくなるための支援や、団体同士の情報交換や連携を促すための、育成支援の充実に取り組みます。

【主な取組】	所管課
情報提供と相談体制の充実	協働推進課
市民活動団体・NPO団体情報の提供	
市民活動育成講座の開催	
ウォーキングや転倒予防体操などの自主グループの支援	保健センター
道路サポーターによる道路清掃活動への支援	道路課
河川サポーターによる河川敷清掃活動への支援	

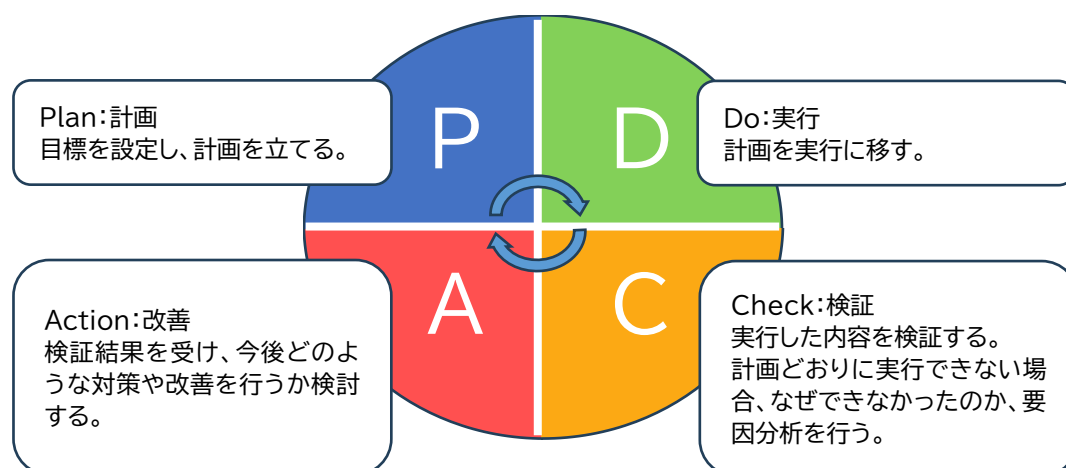
第5章 計画の推進

1 PDCAサイクルの実践

本市は、各施策の実施状況などについて、その実績を把握し、国や県の動向も踏まえながら、計画の評価を行い、必要に応じて事業の見直し等を行います。

本計画は、「PDCAサイクル」のマネジメントサイクルによる評価方法を活用し、基本目標で定めた指標の達成に向けて、1年ごとにどう取り組んだか、これからどのように取り組むかという観点で評価を行います。

●進行管理のPDCAサイクルのイメージ



資料編

資料編

1 諮問書

心協第274号
令和4年8月2日

ふじみ野市生きがい学習推進計画審議会 会長 様

ふじみ野市長 高 畑 博

第2期ふじみ野市生きがい学習推進計画の策定に関する事項について（諮問）
ふじみ野市生きがい学習推進計画審議会条例第2条の規定に基づき、次のように諮問します。

記

1 諮問事項

第2期ふじみ野市生きがい学習推進計画の策定に関する事項について

2 諮問理由

本市では、平成30年度から令和5年度までを計画期間とした現計画に基づき、計画の基本理念である「まなびで つながり ひろがる 人と地域を育むまち ふじみ野」の実現を目指し、生きがい学習を推進してきました。

こうした中で、超スマート社会（Society 5.0）や人生100年時代の到来に加え、新型コロナウイルス感染症の影響により、生きがい学習を取り巻く環境は大きく変化しています。

現計画が令和5年度で終了することから、新たな時代に対応した施策等を明確にした「第2期ふじみ野市生きがい学習推進計画」を策定する必要があります。

つきましては、現計画や生きがい学習を取り巻く環境の変化を踏まえ、未来に向けた第2期ふじみ野市生きがい学習推進計画の策定をするために必要な御意見をいただきたく、貴審議会に諮問するものです。

2 答申書

3 ふじみ野市生きがい学習推進計画審議会条例

平成28年12月22日
条例第34号

(設置)

第1条 生きがい学習施策の推進に関し必要な事項を調査及び審議するため、ふじみ野市生きがい学習推進計画審議会（以下「審議会」という。）を置く。

(所掌事務)

第2条 審議会は、市長の諮問に応じ、生きがい学習推進計画の策定及び推進について、必要な事項を調査及び審議する。

(組織)

第3条 審議会は、委員10人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 生きがい学習に関する知識又は経験を有する者
- (2) 地域活動団体の代表者
- (3) 自治組織の代表者
- (4) 教育機関の代表者
- (5) 公募による市民

(任期)

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。

(会長及び副会長)

第5条 審議会に会長及び副会長1人を置き、委員の互選によってこれを定める。

2 会長は、会務を総理し、審議会を代表する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 審議会の会議は、会長が招集し、会議の議長となる。

2 会議は、委員の過半数が出席しなければ、これを開くことができない。

3 会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

4 審議会は、必要があると認めるときは、委員以外の者の出席を求め、意見又はその説明を聴くことができる。

(庶務)

第7条 審議会の庶務は、協働推進課において処理する。

(その他)

第8条 この条例に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、会長が審議会に諮って定める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

4 ふじみ野市生きがい学習推進委員会設置要綱

平成27年6月11日

訓令第40号

改正 平成28年3月31日訓令第26号

平成29年3月31日訓令第22号

令和4年3月25日訓令第9号

(設置)

第1条 市における生きがい学習の推進を図るため、ふじみ野市生きがい学習推進委員会（以下「推進委員会」という。）を置く。

(所掌事務)

第2条 推進委員会は、次に掲げる事務を所掌する。

- (1) 生きがい学習推進計画の策定及びその進行管理に関すること。
- (2) 生きがい学習に関する施策及び事業の立案及び調整に関すること。
- (3) 前2号に掲げるもののほか、市長が生きがい学習の推進上、必要と認める事務に関すること。

(組織等)

第3条 推進委員会は、委員長、副委員長及び委員をもって組織する。

- 2 委員長は市民活動推進部長をもって充て、副委員長は委員の互選によってこれを定める。
- 3 委員は、別表に掲げる課等の長をもってこれに充てる。

(平29訓令22・一部改正)

(委員長及び副委員長)

第4条 委員長は、会務を総理し、推進委員会を代表する。

- 2 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき又は欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 推進委員会の会議は、委員長が招集し、会議の議長となる。

- 2 会議は、委員の過半数が出席しなければ、これを開くことができない。
- 3 会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 4 推進委員会は、必要があると認めるときは、委員以外の関係者の出席を求めて、意見又は説明を聴くことができる。

(庶務)

第6条 推進委員会の庶務は、協働推進課において処理する。

(その他)

第7条 この要綱に定めるもののほか、推進委員会の運営に必要な事項は、委員長が推進委員会に諮って定める。

附 則

この訓令は、平成27年6月11日から施行する。

附 則（平成28年訓令第26号）

この訓令は、平成28年4月1日から施行する。

附 則（平成29年訓令第22号）

この訓令は、平成29年4月1日から施行する。

附 則（令和4年訓令第9号）

この訓令は、令和4年4月1日から施行する。

別表（第3条関係）

（平28訓令26・平29訓令22・令4訓令9・一部改正）

経営戦略室
広報広聴課
情報・統計課
危機管理防災課
市民総合相談室
協働推進課
文化・スポーツ振興課
環境課
産業振興課
地域福祉課
障がい福祉課
高齢福祉課
子育て支援課
保育課
保健センター
都市計画課
道路課
教育委員会教育総務課
教育委員会学校教育課
教育委員会社会教育課

5 ふじみ野市生きがい学習推進計画審議会名簿

審議会条令該当号	役職名	氏名	備考
第1号	委員	朴 淳香	文京学院大学
	会長	大久保昭男	ふじみ野市社会教育委員会議
第2号	委員	塩野 悦子	特定非営利活動法人ふじみ野みらい
	委員	村田 真人	連合埼玉朝霞・東入間地域協議会
第3号	委員	岩城 英隆	ふじみ野市自治組織連合会
	副会長	神木 重浩	ふじみ野市自治組織連合会
第4号	委員	秋元江利子	ふじみ野市校長会
	委員	石橋 裕	東邦音楽大学
第5号	委員	大川 正	公募
	委員	松本 健治	公募

任期：令和4年8月2日～令和6年8月1日

第2期 ふじみ野市 生きがい学習推進計画

発行 令和6年3月

発行者 ふじみ野市

編集 ふじみ野市 市民活動推進部 協働推進課

〒356-8501 埼玉県ふじみ野市福岡1-1-1

電話 049-261-2611 (代表)
